

広報

しおばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

4

2008/April
No.37

桜の季節！ お花見に行こう

(日本さくら名所百選の上野公園)

今月の主な内容

平成20年度施政方針	2
特集 スバリ知りたい!! 補助金情報	6
目指せ!! 情報格差の是正	14
水道料金が変わります	16
ご利用ください!! 出前トーク	18
NHK・BS公開録画の来場者募集	20
介護保険料の激変緩和措置を継続	21
応援します! あなたの子育て	22
妊婦健診の助成を拡大	23
健康広場「尿もれ・頻尿」	24
パスポートの申請は市役所で	25
安心・安全な毎日のために	26
市政トピックス	27
カメラレポート	28
お知らせ	34
私が選ぶ!! 庄原の宝	40
(別冊) 庄原市職員配置表	1~12

「合併して3年。 これまでの成果と 課題を検証し、 一体的な発展を目指す」



滝口季彦市長

3月4日に開催された市議会本会議で、滝口季彦市長が平成20年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文はホームページに掲載しています。)

平 成も20年という節目の年を迎え、誰しも「ときの流れ」を感じておられると思いますが、私自身、昭和53年に旧庄原市の市議会議員として初当選以来、議員の立場、市民の立場、また、市長の立場で、「ふるさと」を見つめ、「夢」を語り、地域の振興と発展に努力してきた半生を振り返っております。

度が現在任期の最終年度でもあることから、これまでの成果と課題を検証しつつ、強い決意を持って臨む覚悟でございます。
国 会が揺れ、株価が迷走し、格差が広がる不安定な社会経済環境のもとで、過疎化や少子高齢化の進行、基幹産業の衰退、厳しい財政状況をはじめ、産科医師の不在や制度改正に伴う保健・福祉分野での対応、老朽化が指摘される学校・保育施設、都市部との格差が際立つ情報基盤の整備など、各分野に及ぶ地域特有の課題は、年々、深刻化しているのが実情でございます。

ことから実行し、小さな成果を集め、重ねることで花を咲かせ、また次の種をまきながら未来を切り開いてまいります。
私 は、市長就任に際し、「一体的な発展」を図る中で、「一体的な発展」を目指すことが、新市の進むべき方向であるとの認識をお示しいたしました。

機構の見直しに加え、企業・団体における活動や組織形態、地域間交流の状況などを見ましても、年を追うごとに「合併したんだな」「ふるさとを共有しているんだな」という市民意識が定着しつつあるように感じております。

一方、一体的な発展は、均一的・画一的な地域整備を意味するものではなく、旧市町に所在する資源や魅力、個性などを活かして地域づくりを行い、地域全体がまとまりをもって発展することを意図しております。

保健・福祉・医療・教育など、行政として提供すべきサービスは、当然に同様でなければなりません。道路や施設、都市基盤の整備等の面では、全体を見据

これら本市が抱える深刻な課題に対して、特効薬を見つけ、直ちに完治させることは困難と言わざるを得ませんが、できる



え、それぞれの実情・実態に即して実施しなければならぬ事業もごさいます。

長期総合計画の中では、この一体的な発展を、ぶどうの房を意味する「クラスター型の未来都市づくり」と記述しておりますが、総合計画の実施計画に沿った施設・基盤の整備のみならず、その理念・構想に基づいて、新年度から各支所管内を対象とした特徴的な事業実施を予定しております。

プロジェクトの推進

農

林業を本市の基幹産業として位置づける中で、市内の経済構造を農林業起点の循環システムへと再構築し、心豊かな暮らしや地域文化を復活・再生すべく「みどりの環 経済戦略ビジョン」を掲げ、平成18年度から3つのプロジェクト事業を推進しております。

木質バイオマス活用プロジェクト

半

世紀ほど前、豊富な森林資源は、焚き木を束ね、薪を割り、炭を焼くことで人々の生活、さらには地域社会をも支えておりましたが、より効率的な新資源への急激な移行、いわゆる「エネルギー革命」によってその需要は消失し、山に入る人影は薄れ、美しい里山の風景までも失われつつあることは否定できません。しかし、原油価格の高騰や地球規模での環境問題に注目が集まる今日、まさに「時代は繰り返す」とおり、再び森林や木材が有する多様な機能・エネルギーがクローズアップされ、各国・各地域において、化石燃料に代わる新たなエネルギー



ギーとしての資源開拓、新産業の創出を視野に入れた開発競争が展開されております。

こ

うした時代の要請、新たな需要の発生は、豊かな森林資源を有する本市にとって紛れもない好機であり、特に木質バイオマスの活用に関しては、今年度、民間企業との連携によるETAノール製造の実証実験棟の整備、リフレッシュハウス東城へのチップボイラーの導入が実現したほか、新年度において、未来の燃料として期待されるバイオエタノール、植物性プラスチックとして利用が見込まれるリグニン、ディーゼルエンジンから排出される有害物質を除去する「排ガ

農業自立振興プロジェクト

ス浄化溶液」など、いずれも木材を原材料とする付加価値の高い工業製品の製造工場が建設予定となっており、次の段階に向けて確実な歩みを進めております。

国

の政策転換や過疎化・高齢化に伴う耕作放棄地の増加、農産物価格の下落と経営経費の高騰、イノシシ被害や風雪災害など、基幹産業を取り巻く環境は、国・地域の課題と相まって、複雑かつ厳しい方向に推移しているのが実情でございます。

ここを塞げば、あちらが吹き上げ、あちらを塞げば、こちらから漏れ出す。ともすれば空しい愚痴がこぼれる状況にありましても、決して、逃げたり諦めたりはいたしませんし、日本の食料自給率が40%にまで低下した現状、輸入食品への不安が募る昨今の報道を強い危機感をもって受け止めており、地域の発展、さらには国家繁栄の基礎となる農業の再興に、不退転の決意をもって取り組んでまいります。



誰

もが認めるとおり、農業にかかわる皆さんには、「農を守ることは地域を守ること」「先人の知恵と努力は地域の財産」との思いが脈々と受け継がれており、こうした意欲に応えるためにも、種別、形態、地域実情だけでなく、生産基盤の整備、人材の確保と育成、安心・安全な農畜産物の安定供給、需要・販路の拡大といった生産から流通の過程におけるさまざまな現状、あらゆる課題を調査・分析し、引き続き効果的な支援策を講じる必要がございます。

プロジェクトの関係事業として、栽培・出荷等の助言指導を行う営農指導員の配置、食農教育やイベントの実施、牛舎整備や和牛導入への支援に加え、農

林振興公社を核とした農産物の集荷と直販、新規作物の開発・普及など、独自の取り組みを展開しております。成果として現れるのは、これからという段階ではございますが、農家の皆さんと力を合わせ、工夫し、続けることで新たな地域農業の姿を描いてまいりたいと考えております。

観光振興、定住促進プロジェクト

本

市の入込観光客数は、自然志向の高まりと豊富な観光資源を背景として安定的かつ増加傾向で推移し、私自身、中国山地の山々や里山文化に育まれた景勝地、丘陵公園・温泉施設といった新たな観光施設、各地で開催される多彩なイベントを訪れた際、満喫感と笑顔にあふれた多くの人々に出会い、驚きと喜びを感じております。しかしながら、経済効果や一人当たりの観光消費額においては、伸び悩んでいるのが実態であり、今以上に「知ってもらおう」「来てもらおう」「感じてもらう」ことを前提としつつ、そこに「泊まってもらおう」「食べてもらう」「買ってもらおう」という視点を加えて、



儲かる観光、儲ける観光への道筋を切り拓く必要がございます。都会人の意識に羨望せんぼうを与える美しい自然景観、生活文化に彩られた里山環境をはじめ、すべての地域資源を見つめ、結び、さらには市民の知恵と力を喚起しながら、観光産業化の確立に努力してまいります。

目

本の総人口が減少へと転じる中、高齢者比率が50%を超え、社会的共同生活の維持が困難と定義付けられた「限界集落」の増加が懸念されており、本市にも該当地域が所在するところとご承知のとおりでございます。こうした現実を誰も望んでいないことは明らかですが、一方では「自分たちは何とかかなから、好きなことをしなさい」と我が子を育て、都会へ送り出した方も少なくはなく、そうした過去を振り返れば、誰もが「予想できた結果」であることも

認めざるを得ません。しかし、過疎化の背景には、高度経済成長期における都市部への人口流出、今日における経済のグローバル化や交通・交流事情など、さまざまな外部環境の変化が指摘されており、加えて価値観や生活観の違い、就労の場や住居の確保といった個々の要因も所在することから、誰も責めることはできませんし、それだけ人口の維持・増加が容易でない挑戦であることにほかなりません。これらの状況を踏まえつつも、

こ

私たちは、できること、しなければならぬことを行政・地域・家庭の立場で改めて考え、暮らしを、地域を、そして「ふるさと」を守り、未来へつなぐ使命を負っております。

定住プロジェクトでは、「帰ってこいや 待っとるよ」という視点を持って、本市で生まれ育った出身者が抱く「望郷の想



本格工事が始った新庁舎建設

行政拠点の確立

い」を呼び覚ますとともに、その想いを受け止める環境づくりを重視しており、一人でも多くの帰郷・定住が実現するよう、粘り強く取り組んでまいります。

多

くの皆さんからご意見、ご理解、ご賛同をいただき、新庁舎建設の本格工事が始まりました。合併から3年。分散した本庁組織や手狭な施設状況により、市民の皆さんに負担、戸惑いをおかけしておりますが、

順調に工事が進めば、来年2月末には、「未来への道しるべ」として、また、「ふるさとの灯台」として機能すべき行政拠点が完成いたします。

しかし、当然のことながら施設整備のみをもって拠点とはなり得ず、私をはじめ、職員個々が果たすべき役割を自覚し、資質向上・スキルアップに努めながら、全体の奉仕者、住民福祉の底力として、その能力を発揮、活用しなければなりません。さらに、行政と市民の「協働意識」に基づく行政運営、実践活動が求められる中で、行政のプロである職員や組織は、プロであるが故の固定観念にとらわれる傾向があることも事実でございます。そこに市民の柔軟な発想や新鮮なアイデアが加われば、きつと良い方向に進み出すと思えますし、市民も「お任せ体質」で行政に要求するばかりでなく、自分たちのできることを考え、行政と向き合い、ともに歩む姿勢を持つことが「協働」の第一歩であると思うところでございます。

合

併から4年目を迎えるに当たり、情報基盤や生活基盤の整備、教育・福祉の充実、地

域産業の再興など、将来像の実現に向けた円滑な事業進捗が要請される一方で、平成18年度決算による本市の財政状況は、経常収支比率97・5%、実質公債費比率22・3%と、いずれも前年度比較で悪化しており、引き続き「持続可能な財政運営プラン」に基づく歳入確保と歳出抑制に留意した予算編成、財政運営が求められております。

これらの経過・状況を踏まえ、新年度においては「長期総合計画の実施計画に沿った事業実施」「重点プロジェクトの推進」および「財政健全化への取り組み」を基本に掲げ、普通建設事業の計画的実行、福祉・教育・産業・定住分野への集中投資、地方債発行額の抑制、事業手法の見直しなど、厳しいながらも新たな第一歩を踏み出す意図をもった予算編成に努めたところでございます。

「美しい日本のふるさと」の実現を

自

治体は、いつの時代にあっても、また、どの地域にあつ

ても、その内容に違いはあるものの多くの課題を抱えております。行政運営にかかわった先哲の誰もが、なかなか追いつくことのできない「もどかしさ」を感じながらも、ときに早足で、ときに着実な前進によって困難を乗り越え、自治の歴史を重ねてこられました。今を生きる私たちも、新しい時代の物語を綴るため、決して諦めることなく挑戦を続け、課題を克服して行かなければなりません。

私

は、「誠の心」もさることながら、あえて「正しい心」を用いた「正心誠意」を座右の銘としております。冒頭で触れました偽装事件などの報道に接するときに、改めて「正直な態度」「ごまかさない姿勢」が信頼を生み、感動を呼び、人の心を動かす原点であると思うところであり、引き続きこの信念を堅持しながら、市民の皆さんが幸せを感じ、夢をもち、誇りをもって「美しい日本のふるさと」と呼ぶことのできる地域社会の実現に努力してまいります。議員各位、並びに市民の皆様には、今後とも、一層のご支援とご協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。



特集

ズバリ



平成19年度自治振興区活動促進補助金を活用して豆腐やこんにゃくづくりに取り組む北自治振興区

知りたい!! 補助金情報

庄原市には、市民の生活や地域づくりを応援するさまざまな補助金があります。でも、意外に知らない、どんな補助金があって誰が利用できるの？そんな疑問にお答えします。知って得する！使って便利！庄原市補助金を一気に紹介します。

●市民1人当たりの単独補助金
単位：円

No.	市名	金額
1	庄原市	24,707
2	大竹市	17,581
3	安芸高田市	16,495
14	竹原市	3,528

(平成17年度決算/平成19年3月末人口)
※庄原市調べ

市単独補助金には、自治振興区を対象とした活動促進補助金や振興交付金、生活交通の確保に関わる生活バス、各種団体補助金、農林振興関係の制度に係る補助金、地域活性化に係るイベントに対する補助金、少子化対策の出産祝い金などがあります。

国や県に頼らない市単独補助金を市民一人当たりで換算すると、庄原市は県内14市の中で最も高い金額となります。

市民一人当たりの補助金は
県内一

あなたの生活を 応援します

教育

問い合わせ
生涯学習課スポーツ振興係 (☎0824-73-1196)
または各支所教育係

●文化・スポーツ大会参加費補助金

全国的な大会へ広島県代表として出場する方の負担を軽減し、文化・スポーツ活動の振興を図るため、出場者に補助金を交付します。主催者や派遣団体などから旅費や補助金を受ける場合は対象外。
補助金 対象経費の1/2以内で、上限は12万円。



衛生

問い合わせ
環境衛生課環境衛生係 (☎0824-72-1398)
または各支所環境建設室

●生ごみ処理容器等購入補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置する方に補助金を交付します。
補助金 購入費の1/2以内で、上限は1万6千円。

●飲料水供給施設整備費補助金

飲用水が不足する地域で、ボーリング方式などにより水源を整備される方に補助金を交付します。
※対象地域は、庄原市水道事業計画給水区域および簡易水道計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している地域。
補助金 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。



子育て

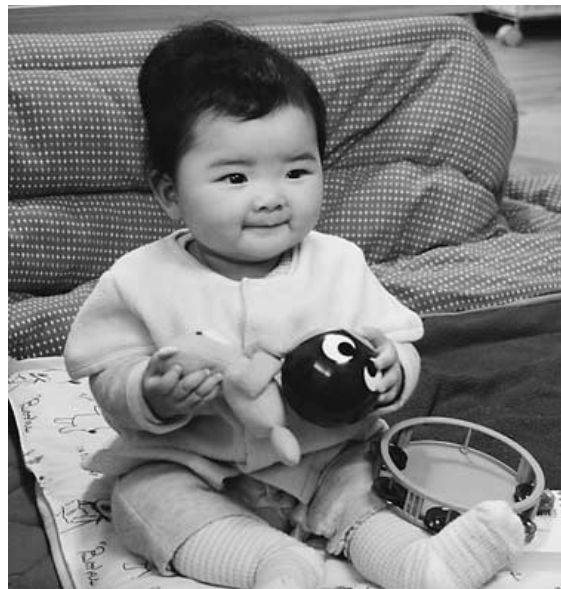
●出産祝い金

新しく市民の一員として誕生した子どもを祝福し、保護者の経済的負担を軽減するため、出産祝い金を交付します。

祝い金	第1子	10万円
	第2子	20万円
	第3子以降	35万円

問い合わせ

女性児童課子育て支援係 (☎0824-73-0051)
または各支所担当室



●チャイルドシート購入助成金

チャイルドシートの普及促進で交通安全を推進し、保護者の経済的負担を軽減するため、チャイルドシートを購入した保護者に助成金を交付します。

助成金 購入額の1/3で、上限は5千円。

問い合わせ

市民生活課生活安全係 (☎0824-73-1154)
または各支所市民生活室

●堆肥利用促進事業補助金

堆肥の利用を促進し、農地の地力増進を図り、化学肥料の軽減と低農薬栽培による安全な農作物生産を推進するため、家畜ふん堆肥を購入し農作物生産に使用している農業者などに補助金を交付します。

補助金 バラ売り堆肥は購入経費の1/2以内または1トン当たり1,000円のいずれか低い額。袋詰め堆肥は購入経費の1/2以内または1袋当たり100円のいずれか低い額。



●有害鳥獣防除事業補助金

イノシシ被害などを防止するため、電気牧柵などを購入し設置する方に補助金を交付します。

補助金 電気牧柵などの原材料費の1/2以内で上限は6万円。捕獲柵の上限は8万円。

●農産園芸振興事業補助金

農林業の振興を図り、農家経営の安定向上を図るため、農業者団体、新規就農者、認定農業者などの施設・機械整備に補助金を交付します。

補助金 対象経費の1/3以内(新規就農者は1/2以内)で上限は1,000万円。



●かんたん就農塾事業補助金

新規就農者を増やすため、県立農業技術大学校が主催する就農促進研修の受講者に対し受講料の一部を補助します。

補助金 対象経費の1/2以内。

●繁殖用和牛増頭推進事業補助金

優秀基礎牛および基礎牛を増頭または更新する農業者などに、補助金を交付します。

補助金 増頭は1頭当たり15万円以内。

更新は1頭当たり8万円以内。



●共同飼育和牛導入事業補助金

市内で3戸以上の農業者で組織する農業団体に、共同で繁殖用和牛を導入する経費を補助します。

補助金 6頭(新規は3頭)までは1頭当たり10万円が上限。7頭(新規は4頭)以上は1頭当たり20万円が上限。

●共同飼育施設建設事業補助金

市内で3戸以上の農業者で組織する団体に、牛舎および堆肥舎の建設経費を補助します。

補助金 対象経費の1/2以内で、堆肥舎の上限は350万円。

利用者インタビュー

補助金の利用者に聞きました。

かんたん就農塾事業補助金

伊藤弘子さん (東城町戸宇)



孫の子守りから手が離れたことで、自分でも何かできることはないかと考え、ブドウ栽培に挑戦することにしました。父がリンゴ栽培をする傍ら、趣味でブドウを作っています。専門的な知識を基礎から学びたいと県立農業者大学に通うことにしました。この学校では、団塊の世代や新たに農業を始めようとする人

を対象とした「就農促進研修」が行われており、年間40日間の入門コースで果樹栽培を学びました。授業は栽培方法をはじめ、農薬のことや農業経営のマーケティングにいたるまで幅広く、内容も工夫され、とても勉強になりました。今後、産直市などに販売できるよう、主人とともにがんばりたいと思います。

高速バス活用による定住対策補助金

八谷和彦さん (川北町)



制度ができた平成18年度から、娘の通学に補助金を活用しています。2人の娘は中学校から広島市内へ通っていますが、親元から通うことで食事の面でも、栄養管理や健康管理に目が届き、大きな病気もなく長女は無事に高校を卒業することができました。広島市でマンションを借りて住むとなると、経済的な負担も大きく、健康面や

安全面でも心配で、親元から通うメリットは大きいと思います。朝6時25分発の高速バスは、ノンストップで広島市内へ行くことができ、娘は「とても便利で、乗車中はいい睡眠時間になる」と喜んでいますが、3か月分の定期を支払いにいくと、金額の大きさに驚いていました。市から補助金があったら、大変助かっています。

定住

問い合わせ

商工観光課定住推進係 (☎0824-73-1178)
または各支所地域振興室

●空家活用改修費補助金

地域資源である空き家の有効利用と定住の促進を図るため、空き家を取得して改修し、本市へ定住しようとする方に補助金を交付します。

補助金 直接経費の1/2以内で、上限は200万円。

●高速バス活用による定住対策補助金

庄原市に住んで、広島市へ通勤通学する方を応援するため、庄原市内から広島市内までの高速バス利用者に対して、補助金を交付します。

補助金 定期乗車券購入費用から通勤手当などを差し引いた額の1/2以内で、上限は1万5千円。(うち備北交通が1/2を負担)



建設

●生活道舗装事業補助金

生活道(国道・県道・市道以外)の改良または舗装に対して補助金を交付します。

補助金 事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1個所当たりの上限は64万円。

問い合わせ

建設課管理係 (☎0824-73-1150)
または各支所環境建設室



●農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林施設(農道や林道など)の基盤整備事業に対して補助金を交付します。

補助金 事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。1個所当たりの上限は37万5千円。

問い合わせ

農村整備課管理係 (☎0824-73-1137)
または各支所環境建設室

地域づくりを 応援します

地域づくりを支援する庄原市の主な補助制度を紹介します。各補助金には、採択要件があります。詳しくはそれぞれの担当課へお問い合わせください。また、補助金には申請期限があるものや、限られた予算の範囲内で交付するものがありますので、お早めに申請してください。

自治振興区を対象

●自治振興区活動促進補助金

地域課題の解決や地域の夢の実現に向けて取り組む自治振興区を支援するため、地域振興計画に基づく事業を実施する自治振興区に補助金を交付します。申請期限は5月末。

補助金 対象事業費の4/5以内で、上限は1事業につき300万円。(定住促進事業の上限は100万円。)

一般事業

- ①教育文化事業
- ②産業振興事業
- ③保健福祉事業
- ④生活環境整備事業
- ⑤その他地域づくりの推進に必要な事業

定住促進事業

Uターン対象者の名簿づくりやUターン対象者に対する地域情報発信、定住促進を目的としたイベントなどが対象になります。

問い合わせ

自治振興課自治振興係(☎0824-73-1209)
または各支所地域振興室

●定住促進事業実績交付金

自治振興区による定住促進活動を支援するため、自治振興区が主体的に取り組む定住促進事業により、その対象者が定住した場合、自治振興区に交付金を交付します。

補助金 定住者一人当たり2万円。

●地域づくりリーダー研修支援補助金

住民自治を担う地域づくりリーダーの育成を図るため、自治振興区活動など地域づくり活動を実践している方の研修などの参加に補助金を交付します。

補助金 対象経費の3/4で、限度額は5万円。

自治会などを対象

●地域ごみ集積所設置補助金

地域の環境、景観を保持し、公衆衛生の向上を図るため、地域が一体となって新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

補助金 直接経費1/2以内で、上限は4万円。

問い合わせ 環境衛生課環境衛生係
(☎0824-72-1398)

または各支所環境建設室

●防犯灯設置補助金

住民生活の安全確保と地域福祉の向上を図るため、防犯灯を設置する自治振興区、自治会などに補助金を交付します。

補助金 専用柱を設置しないときは、1基当たり1万円。

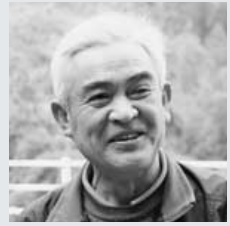
専用柱を設置するときは、1基当たりの対象経費額と2万円のいずれか低い額。

問い合わせ 市民生活課生活安全係(☎0824-73-1154)

または各支所市民生活室



利用者インタビュー 補助金の利用者に聞きました。



自治振興区活動促進補助金 (3,000,000円)
ためしげ福寿草の里整備事業

為重自治振興区(東城) 榎原良二会長

為重自治振興区は、福寿草の自生地を核とした地域づくりを進めるため、遊歩道や案内板などの整備を行いました。

為重地区では、福寿草が15キロにわたって群生しています。自治振興区を設立し、地域資源を生かしたまちづくりを考えていたところ、日本有数の福寿草の自生地であることが分かり、昨年から一般公開しています。

昨年は、予想をはるかに上回る約5000人が見学に訪れましたが、案内看板がなく、来場者や近所の方に迷惑をかけたり、来られても車いすが通らなかつたりする課題が発生しました。

そのため、自治振興区活動促進補助金を活用して、コンクリート舗装をしたり、砂利を入れたり、700mの遊歩道を整備。工事は地元業者に委託しましたが、できるだけ費用を抑えるため、役員も作業を手伝いました。その他、案



遊歩道を整備した福寿草自生地

内板やのぼり、チラシなどを作製しました。

今年は、新聞やテレビなどマスコミの取材も多く、福岡などからバスツアーの予約も入るなど、昨年以上の手ごたえを感じ、山野草の持つ力の大きさに驚いています。約70世帯と小さな自治振興区ですが、専門家による福寿草の勉強会や自生地の草刈りに多くの住民が参加するなど、地域が一つになつて、福寿草のまちづくりに熱く燃えています。



自治振興区活動促進補助金 (1,061,000円)
健康づくりの里整備事業

北自治振興区(庄原) 住田鉄也区長

北自治振興区は、住民のふれあいを軸に、新しい地域づくりに取り組みたいと、JAの空き店舗を「交流サロン」として整備しました。

この交流サロンは、北自治振興センターの向かいにあり、JAや郵便局、医院が近くにあることから、地域住民が気軽に立ち寄り、地域コミュニティの拠点となるよう店舗を改装。室内には、じゅうたんやたたみを敷き、文化活動の作品展示や自治振興区活動を写真で紹介しています。また、囲碁や将棋、健康器具を置いて、趣味を楽しんだり、自分の健康状態を確認したりすることができます。

自治振興区活動促進補助金を活用したのは、この店舗内の改装と、豆腐やこんにやくづくりに使う備品の購入です。月に2回、女性部を中心に地場産大豆を使用して豆腐を作り、この交流サロンで試作頒布したり、農産物の販売をした



交流サロン内で農産物を販売

りしています。このような活動を通して、ふれあいの輪が広がり、新たな活動が生まれています。これからも、ふれあいを通して、知恵を出し合い、「協働の力で笑顔が輝くまち」を目指していきたいと思えます。

この春、 注目の 補助金!

あなたの夢の実現や地域課題の解決に使える、注目の補助金を紹介します。

一つは、農業所得の向上を図ろうと本年度創設した「がんばる農業支援事業補助金」。対象者が幅広く、これまで補助金の対象にならなかった農業者にもチャンスが広がりました。あなたのがんばる農業を応援します。

二つ目は、コミュニティビジネスを支援しようとして昨年度創設した「庄原市起業支援補助金」。観光・交流をはじめ、まちづくり、農業、福祉など、対象事業が幅広く、あなたの新しいビジネスを応援します。

がんばる農業支援事業補助金

問い合わせ 農林振興課農業振興係 ☎0824-73-1132
または各支所地域振興室

市が推進する農業自立振興プロジェクトによる農業振興を図り、「農業所得10%アップ」を実現するため、機械施設などを整備する農業者に補助金を交付します。

対象者

庄原市内に住所があり、農地または耕作権を所有し、市内で農畜産物生産を行う農業者。そして、農作物の販売によって農業収入を増加させる営農意欲を持つ方。

対象事業

(1) 他の補助事業の対象とならない農畜産物生産を行うための機械施設の整備事業

(中古農機具などは、農機具業者の見積りを添付すること。)

(2) 高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械施設の整備事業

(3) 家畜自給粗飼料生産に係る農機具などの整備事業

補助金 対象経費の1/3以内で、農業者1人当たりの上限は100万円。

担当課に聞く



農林振興課長
橋川 豊

国や県の政策は、集落法人や大規模農家など「特定の担い手」と呼ばれる農家に集中した支援制度になっています。しかし、庄原市は小規模な兼業農家が多く、高齢化も進み、国や県の支援制度に乗れない農家が多いのが実態です。

また、庄原市が目標に掲げている農業所得10%アップを達成するには、多様な農業者全体を支援し、農産物の販売を増やしていく必要があります。

そこから、これまでの補助制度にとられない、事業要件を少しでも緩和した補助制度として、「がんばる農業支援事業補助金」制度を創設しました。転作田を有効利用してほしいとの思

いから、水稻にかかる施設や機械の整備は対象外になります。経営規模や品目、対象者を限定せず、営農意欲があり農産物を販売する方を幅広く支援する制度です。U・イターンして新しく農業を始める方でも、農産物を買っていただければ対象になります。

申請期限を設けず、毎月1回、市役所内で審査会を開いて交付決定します。

これまで農業関係は、がんばる個人を対象とした補助制度がほとんどありませんでした。ぜひ、この制度を利用して、農業所得の向上を図ってください。

庄原市起業支援補助金

問い合わせ 商工観光課定住推進係(☎0824-73-1178)
または各支所地域振興室

地域経済の活性化を図るとともに、活力ある地域社会を実現するため、コミュニティビジネスを起業する方に補助金を交付します。

補助金 対象経費の3/5で、1事業当たりの上限は300万円。

募集締切 5月末

コミュニティビジネスとは

- 地域コミュニティで眠っていた労働力・原材料・ノウハウ・技術などの地域資源を活かし、住民が主体となって地域の課題をサービス化することにより、ビジネスとして課題解決を図る事業
- 住民が企業的経営感覚をもち、生活者意識と市民意識のもとに活動する地域事業
- 地域コミュニティ内に住む人々が、人間的・社会的・経済的・文化的な側面からいきいきと快適に暮らすことに貢献する「自分おこし」「地域おこし」のビジネス
- 地域社会を元気にする地域密着型の仕事おこし

対象事業の例

活動分野	具 体 例
観光・交流	農家レストラン、農家民泊、交流・体験事業運営、観光ガイド、国際交流
ものづくり	特産品の開発・販売、食品加工、伝統工芸
芸術文化	講座・教室等の開設、体験学習、絵画等の製作・販売
まちづくり	宅配、空き店舗活用、交流スペースの貸出し
農 業	市民農園の開設、農産物の販売
就労支援	障害者・女性・高齢者就労支援、在宅勤務支援、パソコン教室
環 境	リサイクル、環境美化、リサイクルショップ、廃油石鹸の製造
情 報	情報誌発行、通信事業、ネット販売事業
子育て支援	保育、子どもの一時預かり、ベビーシッター、フリースクール、野外教室
福 祉	各種介護、給食、外出移送、住宅改造、買物代行、出張理容、福祉施設運営

庄原市には、都会にない豊かな農村資源があります。それをサービス化することによって、新たなビジネスが生まれ、多くの人を庄原市に呼び込むことができます。また、過疎・高齢化が進み、支え合いやコミュニティが大事になっています。商店街の空き店舗を利用した福祉サービスの店舗、地域の便利屋など、地域に必要とされながら、提供されていないサービスがあるかもしれません。

コミュニティビジネスは、地域がほしいと願っているサービスを提供することで、これを育成することで地域課題の解決や地域の活性化を図りたいと「庄原市起業支援補助金」を創設しました。

昨年度、この補助金に8

担当課に聞く



商工観光課長
岡野 茂

お気軽に相談を
庄原市には、今回紹介した補助金のほか、国や県を含めると、たくさんの補助金があります。お困りのこと、支援してほしいことなどがあれば、お気軽に近くの担当窓口へご相談ください。

件の申請があり、5件を採択しました。その中で、例えば、高野町の農家民宿は、お風呂（高野温泉）と食事を地元の施設を活用するなど、地域資源をうまくつないでビジネスにした良い事例だと思っています。

審査のポイントは、地域の貢献度と事業の継続性です。定年退職をした方やUターンした方など、これまでの仕事のノウハウを活かして、地域に貢献できるビジネスを起業してほしいと思います。



ADSL
整備事業

仮申込者が

1000人

余りに

平成20年度高速情報通信網(ADSL)の整備を実施します。



ADSL整備説明会(比和公民館)

市は、ADSLサービスが提供されていない地域でも高速通信サービスが利用できるように、本年度、該当する10のNTT局舎全てのADSL整備を予定しています。このADSL整備の目

的と内容を対象地域の方にご理解いただくため、2月5日から2週間にわたり市内8会場で説明会を開催し、延べ約160人の参加がありました。説明会では、ADSLとはどのようなものか、整備スケジュール、仮申し込み募集などについて説明しました。

対象地域での高速通信サービスの利用希望の把握と、1日も早いサービスの提供を民間電気通信事業者に働きかけるための資料として、仮申し込みの募集を実施。自治振興区や商工会、地元有志などいろいろな方にご協力いただいた結果、3月

21日までに届けられた仮申込書は、当初目標としていた数字を上回り1,027人になりました。ご協力いただき、ありがとうございました。

今後、整備事業者を募集し、市の助成額、サービス内容、整備スケジュールなどの内容を審査し、業者決定を行います。この決定内容、整備状況については、随時広報紙や市ホームページで皆さんにお知らせします。

※ADSLとは、電話線を使い、高速データ通信を行う技術。

市民の声

東城町小奴可 吉川 遂也さん

本年度、ADSLが整備されると聞き、大変喜んでます。地元でも「早期実現を」との思いから、自治振興区の若手为中心となり、近所に声をかけるなど仮申込書を集めて回りました。ADSLが整備されれば、新たに事業を起こす人も現れるかもしれませんし、定住促進事業と組み合わせ、ネット環境を利用したい人が移住してくるかもしれません。また、都会とのコミュニケーションにも利用できるでしょう。わたしたちの生活や地域の発展にプラスになると期待しています。

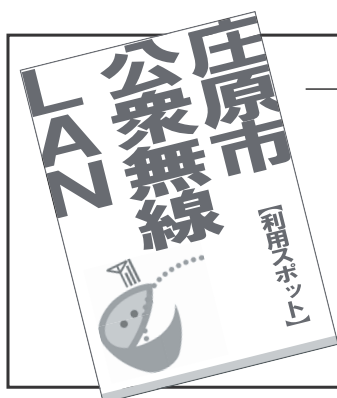


【公衆LANの接続方法が変わりました】

Windows Vistaでも利用可能に

市は、市内13施設に設置した公衆無線LANの利用拡大を図るため、Windows VistaやMacOSなどが搭載されたパソコンやニンテンドーDS・PSPといった携帯ゲーム機などでも利用ができるよう整備を行いました。

パソコンで利用する場合はID・パスワードが、携帯ゲーム機で利用する場合は機器の登録が必要になります。また、すでに利用されている場合は、利用方法が変わります。詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。か、管財課管財係(☎0824-73-1124)までお問い合わせください。

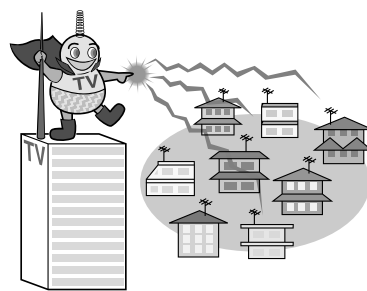


地上デジタル放送への対応

昨年12月と今年1月に、共聴施設組合の方を対象とした地上デジタル放送対応に関する説明会を各地域で開催しました。共聴施設の改修には多くの費用がかかることから、国は費用助成制度を設けています。共聴施設組合がデジタル放送受信のための施設改修を行うにあたっては、この国の制度を利用するとともに、市からも費用支援を行うことにしました。

平成20年度での費用負担内訳は次のとおりになります。

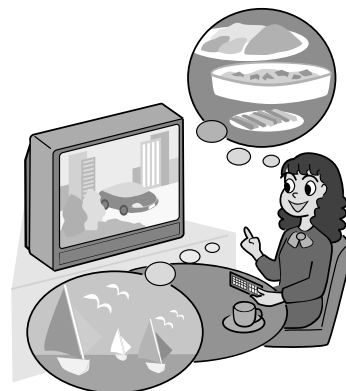
テレビ共聴施設の改修助成を
始めます



■共聴施設改修に係る事業費の内訳

国の補助金	市の補助金	地元負担金
対象事業費の1/2	対象事業費から国の補助金と地元負担金を除いた額	35,000円 × 受益戸数

※地元負担金が一戸当たり35,000円以上の場合、補助金を受けることができます。平成20年度で改修を計画している共聴施設組合は、国の費用助成を受けるため、改修費用の見積等をお願いします。老朽化した設備・幹線の改修などは対象外です。



早めに
チェック

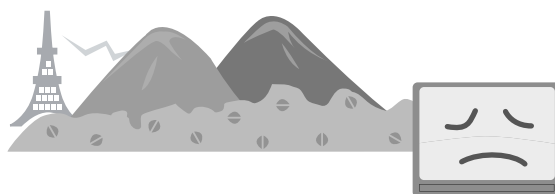
テレビの受信状態がよくない場合は…

現在のアナログ放送が、山かげなどにより電波が弱く、受信状態が悪いご家庭もあるのではないのでしょうか。共聴施設設置などの対策がとられていない場合には、3年後のデジタル放送完全移行時にテレビ放送が全く受信できなくなる可能性があります。

こういった地域でもデジタル放送が受信できるよう、できるだけ安価で済む対策を検討していく必要があります。

まずは、このような地域（家庭）が、

どこにどれだけあるのかを把握する必要があります。ご自分の家がこのような条件に該当しそうな場合は、政策推進課または各支所地域振興室までご連絡ください。



6月使用分から 水道料金が変わります

水道課業務係 ☎0824-73-1197

水道事業の経営健全化と市内の水道料金を統一するため、6月使用分から水道料金を改定します。



理由① 水道経営を健全化

本市の上水道事業は、通水を開始してから本年で80年が経過し、給水人口22、104人、水道普及率87・83%になりました。しかし、今日の経済状況や過疎化などにより水需要が低迷し、供給単価と給水原価の逆転現象が生じており、平成19年度から欠損金が見込まれます。

水道事業の経営は独立採算制を建前とし、事業運営に係る経費は、水道料金で賄わなければなりません。不足した財源を補うため約1億円を一般会計から繰り入れていきます。今後の水道財政事情も、施設整備に伴う借入金返済の増加や継続的な経費の負担が見込まれており、このままの状態が進めば、将来の安定した水道水の供給が保障できなくなります。

※給水原価、供給単価とは？

「給水原価」とは、水道水1^mを作る費用のほか、水を配る費用、減価償却費、料金計算、料金収納に必要な費用が含まれます。「供給単価」とは、水道水1^m当りの平均売価です。

◎庄原市上水道事業の、平成18年度の給水原価は25

3・18円、供給単価は199・56円。

◎庄原市簡易水道事業の、平成18年度の給水原価は415・68円、供給単価は199・30円。

理由② 水道料金を統一

現在の水道料金は、庄原地区上水道、東城地区上水道、簡易水道の3地区でそれぞれ異なります。特に、庄原地区上水道は、平成7年に料金改定が行われてから13年が経過しています。

水道料金の地域差をなくし、利用者の負担を公平にするため、市内全体の水道料金を統一します。

水道料金改定のポイント

☆水道料金の単価

※新しい水道料金の単価については、表1『水道料金新旧単価表』をご覧ください。

☆適用開始日 6月使用分（8月検針分）から

☆平均改定率 ◎庄原地区上水道料金 22.6%
◎東城地区上水道料金 ▲6.6%
◎旧町簡易水道使用料 6.2%

例) 改定後の水道料金

【一般家庭で多く使用される口径13mmのメーターを使用し、炊事、洗濯、風呂など、日常の家庭生活で使用する水の量を1カ月平均で20^mとした場合】

◎庄原地区上水道料金(旧料金) 2,656円/20 ^m	【(新料金) 【料金統一】 3,360円/20 ^m 】
◎東城地区上水道料金(旧料金) 4,037円/20 ^m	
◎旧町簡易水道使用料(旧料金) 3,328円/20 ^m	

新料金の計算方法（1カ月で20^m使用した場合）

- 基本料金（8^mまで） **1,260円**
 - 超過料金（8^mを越え20^mまで）
1^m当り168円×12^m=**2,016円**
 - メーター使用料（口径13mm） **84円**
- 合計 3,360円**

安全でおいしい水を 安定的にお届けします

水道事業の目的は、安全でおいしい水を安定して供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、公共の福祉を増進することです。

そのためにも、健全な企業経営が求められています。

これからも、「安心・安全な、おいしい水の安定供給」と「重要なライフラインの維持」のため業務を進め、経営の効率化とコスト縮減など、一層の経営努力をしていきます。

(表1)

水道料金新旧単価表

現在の水道料金		
(1) 庄原地区の上水道料金(1カ月当り)(単位:円・銭)		
用途区分	現 行	
	基本水量	基本料金
家事用	8 ³ まで	945.00
業務用	10 ³ まで	1,785.00
工場用	500 ³ まで	63,000.00
臨時用	1 ³ まで	472.50
共用	5 ³ まで	735.00

用途区分	超過料金		1 ³ 当り単価
	8 ³ を超え20 ³ まで	20 ³ を超え50 ³ まで	
家事用	8 ³ を超え20 ³ まで	136.50	210.00
	20 ³ を超え50 ³ まで	157.50	
	50 ³ を超えるもの	210.00	
業務用	10 ³ を超え50 ³ まで	189.00	278.25
	50 ³ を超えるもの	231.00	
工場用	500 ³ を超えるもの	231.00	—
臨時用	1 ³ を超えるもの	472.50	357.00
共用	5 ³ を超えるもの	136.50	210.00

(2) 東城地区の上水道料金(1カ月当り)(単位:円・銭)

用途区分	現 行	
	基本水量	基本料金
家事用	8 ³ まで	1,443.75
業務用	10 ³ まで	2,404.50
工場用	—	—
臨時用	10 ³ まで	3,202.50
共用	8 ³ まで	210.00

用途区分	超過料金		1 ³ 当り単価
	8 ³ を超えるもの	10 ³ を超えるもの	
家事用	8 ³ を超えるもの	—	210.00
業務用	10 ³ を超えるもの	—	278.25
工場用	—	—	—
臨時用	10 ³ を超えるもの	—	357.00
共用	8 ³ を超えるもの	—	210.00

(3) 簡易水道使用料(1カ月当り)(単位:円・銭)

用途区分	現 行	
	基本水量	基本料金
家事用	10 ³ まで	1,680.00
業務用	20 ³ まで	3,570.00
工場用	100 ³ まで	13,650.00
臨時用	1 ³ まで	315.00
共用	10 ³ まで	1,575.00

用途区分	超過料金		1 ³ 当り単価
	10 ³ を超えるもの	20 ³ を超え50 ³ まで	
家事用	10 ³ を超えるもの	—	157.50
業務用	20 ³ を超え50 ³ まで	178.50	168.00
	50 ³ を超えるもの	168.00	
工場用	100 ³ を超えるもの	189.00	189.00
臨時用	1 ³ を超えるもの	315.00	315.00
共用	10 ³ を超えるもの	157.50	157.50

(4) メーター使用料(庄原上水道・東城上水道・簡易水道【共通】)の1カ月当りの使用料(単位:円・銭)

口径区分	現行料金
口径13mm	73.50
口径20mm	147.00
口径25mm	157.50
口径30mm	199.50
口径40mm	294.00
口径50mm以上	1,155.00

新しい水道料金	
改定後(新料金)	
基本水量	基本料金
8 ³ まで	1,260.00
10 ³ まで	2,310.00
500 ³ まで	84,000.00
1 ³ まで	630.00
5 ³ まで	840.00

用途区分	超過料金	
	8 ³ を超え20 ³ まで	20 ³ を超え50 ³ まで
家事用	8 ³ を超え20 ³ まで	168.00
	20 ³ を超え50 ³ まで	189.00
	50 ³ を超えるもの	231.00
業務用	10 ³ を超え50 ³ まで	231.00
	50 ³ を超えるもの	273.00
工場用	500 ³ を超えるもの	273.00
臨時用	1 ³ を超えるもの	630.00
共用	5 ³ を超えるもの	168.00

用途区分	改定後(新料金)	
	基本水量	基本料金
家事用	8 ³ まで	1,260.00
業務用	10 ³ まで	2,310.00
工場用	500 ³ まで	84,000.00
臨時用	1 ³ まで	630.00
共用	5 ³ まで	840.00

用途区分	超過料金	
	8 ³ を超え20 ³ まで	20 ³ を超え50 ³ まで
家事用	8 ³ を超え20 ³ まで	168.00
	20 ³ を超え50 ³ まで	189.00
	50 ³ を超えるもの	231.00
業務用	10 ³ を超え50 ³ まで	231.00
	50 ³ を超えるもの	273.00
工場用	500 ³ を超えるもの	273.00
臨時用	1 ³ を超えるもの	630.00
共用	5 ³ を超えるもの	168.00

用途区分	改定後(新料金)	
	基本水量	基本料金
家事用	8 ³ まで	1,260.00
業務用	10 ³ まで	2,310.00
工場用	500 ³ まで	84,000.00
臨時用	1 ³ まで	630.00
共用	5 ³ まで	840.00

用途区分	超過料金	
	8 ³ を超え20 ³ まで	20 ³ を超え50 ³ まで
家事用	8 ³ を超え20 ³ まで	168.00
	20 ³ を超え50 ³ まで	189.00
	50 ³ を超えるもの	231.00
業務用	10 ³ を超え50 ³ まで	231.00
	50 ³ を超えるもの	273.00
工場用	500 ³ を超えるもの	273.00
臨時用	1 ³ を超えるもの	630.00
共用	5 ³ を超えるもの	168.00

- 備考
- 1 家事用とは、一般家庭の家事用に使用するもの並びに業務用、工場用、臨時用および共用以外の用に使用するもの。
 - 2 業務用とは、会社、事業所、官公署、学校などの業務のため使用するもの。ただし、家事併用で使用することを必要としない業種を除く。
 - 3 工場用とは、製造および加工などに常時多量に水を使用するもので、管理者が認めたもの。
 - 4 臨時用とは、各種工事現場その他一時的に使用するもの。
 - 5 共用とは、共同給水装置を使用して家事用に使用するもの、または公衆の用に使用するもの。

ご利用ください！

庄原市 出前トーク

市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただき、市民参加による開かれた市政を目指すため、市職員が各地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を実施しています。

市政について「よく分からない」「もう少し内容を知りたい」という皆さん、ぜひご利用ください。



▶対象は

市内に在住か通勤・通学するおおむね10人以上が参加するグループや団体。

▶時間は

原則として平日の9時から21時まで。2時間以内です。

▶会場は

申込団体、グループで準備してください。

▶その他

・開催を希望する2週間前までに申込書を企画課または各支所担当室へ提出してください。

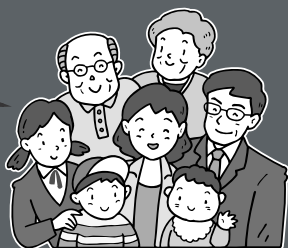
申込書、メニュー一覧は、企画課と各支所、各公民館などにあります。また、庄原市のホームページ（アドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>）からダウンロードできます。

・政治・宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

▶問い合わせ

企画課広報統計係
☎0824-73-1159 FAX0824-72-3322

利用者の声



●細かい説明も、なかなか理解できないこともありましたが、質疑の中で、やっと理解することができました。このような勉強会を重ねることが、行政に関心を深めることにつながると感じました。

●限られた時間の中で依頼者側の希望に沿って、明快かつ分かりやすく説明していただき感謝します。何よりも単なる説明でなく、熱意が伝わる内容であったと思います。

平成19年度人気メニュー

順位	メニュー名
第1位	後期高齢者医療制度について
第2位	高齢者福祉サービスについて
第3位	障害者福祉サービスについて
第4位	庄原市財政のあらましについて
第5位	介護保険制度について
第5位	自治振興区による地域づくり

平成19年度の利用申し込みは56回。そのうち、後期高齢者医療制度など、メニューにないテーマが21回でした。出前トークはメニューにないテーマでも受け付けています。市民の皆さんのご希望に応じて、裏メニューを用意します。

Delivery Talk Menu

区分	メニュー名	(子ども向けメニュー)
防災・安全	災害に備えて	
	覚えて安心救急講習	○
	初期消火の必要性	○
	正しい119番通報	○
	農地、農林業施設の災害復旧について	
	農業用ため池の管理について	
福祉・健康	障害者福祉サービスについて	
	高齢者福祉サービスについて	
	介護保険制度について	
	こんにちは、地域包括支援センターです	新
	高齢者の権利を守ろう	新
	次世代育成支援行動計画「スマイルこどもプラン」について	
	ファミリー・サポート事業について	
	子どもの笑顔を守ろう	
	医療制度について（国保・福祉医療）	
	国民年金制度について	
	心とからだの健康づくり	
	生活習慣病予防のための食生活	
後期高齢者医療制度について	新	
特定健診・特定保健指導について	新	
市政	情報公開制度について	
	職員給与の概要	
	庄原市財政のあらまし	○
	庄原市の広報紙づくり	○
	計画行政の推進～みんなで考えよう庄原市の将来展望～	
	最少経費で最大効果を…市の行政改革	
	地域情報化の推進について	新
	地域の声を行政に	
	国際友好都市交流	
	産学官の連携	
	新産業創出	
	公共サービス提供の新たな手法	
	公の施設管理について	
	庄原市の住宅施策	
屋外広告物について		
観光・余暇	庄原市の観光について	○
教育・文化・スポーツ	体験「模擬授業」	
	キャリア教育について	
	庄原市の文化財	○
	遺跡からみた庄原市の歴史	○
	文化財の取り扱いについて	
	市民ひとり1スポーツ	
	生涯学習とまちづくり	
	田園文化センターの利用について	○

Delivery Talk Menu

庄原市出前トークメニュー一覧

※メニューにないものでも可能です。ご相談ください。

新：新規メニュー
○：子ども向けメニューあり

区分	メニュー名	(子ども向けメニュー)
環境	共に考えよう「ごみの減量化とリサイクル」	○
	行動に移そう省エネルギー対策	
	みんなポイ捨てを“しない”・“させない”庄原市に	
議会	市民と議会	○
生活一般	固定資産税のしくみ	
	住民税のはなし	
	市民生活課窓口での申請について	
	悪質商法の手口と対処法	
	安全意識を高めよう防犯対策	○
	生活交通の確保について	
	浄化槽市町村整備推進事業について	
	公共下水道事業について	
	農業集落排水事業について	
	下水道排水設備について	
これからの上水道		
安全な水づくり	○	
給水装置はあなたの財産です		
まちづくり	自治振興区による地域づくり	
	ワークショップについて	
	庄原市内の主要な道路整備について	
	道路の管理について	
人づくり	人権尊重のまちづくりをめざして	
	男女(とも)に輝く社会づくり	
	庄原市の国際交流	
	パソコンで情報発信	○
使ってみよう！イントラネット	○	
産業	土地利用型農業の推進について	
	農地の保全を通じた地域づくり	
	集落農場型農業生産法人について	
	農業に関する助成制度	
	有害鳥獣から地域を守ろう	
	森づくり事業について	新
	農地の貸借・売買・転用について	
	中小企業融資について	
中心市街地活性化事業について		

公の施設の管理者が 変わりました

4月から、次の3施設が新たな指定管理者による管理となりました。

申込方法は変更ありませんが、公共施設使用料の見直しに伴い、使用区分・料金が変更となっておりますので、申し込みの際にご確認ください。

指定管理者制度の本格的導入以降2年間が経過し、4月1日時点での指定管理導入施設は189施設となりました。施設の管理運営に関して改善してほしい点などございましたら管財課管財係、または各施設までご意見をお寄せください。

※指定管理者制度とは

平成15年の地方自治法改正により導入された、従来の『管理委託制度』にかわる制度です。これまで、市に代わって公の施設の管理運営を行うことができる団体は、市の出資法人や公共的団体に限られていました。指定管理者制度により、民間事業者やNPO法人、任意団体にも公の施設の管理運営を委ねることができるようになりました。

市は、利用者サービスの向上と管理運営コストの縮減を目指して指定管理者制度を活用していきます。

施設の名称	申し込み・問い合わせ	指定管理者連絡先
総合交流拠点施設 (食彩館しょうばらゆめさくら)	食彩館しょうばらゆめさくら ☎0824-75-4411	(株)庄原市農林振興公社 ☎0824-72-5090
西城ふれあいセンター (ほほえみ館)	西城ふれあいセンター ☎0824-82-2722	庄原市社会福祉協議会 (西城地域センター) ☎0824-82-2953
東城ふれあいセンター	東城ふれあいセンター ☎08477-2-0909	庄原市社会福祉協議会 (東城地域センター) ☎08477-2-0488

管財課管財係
☎0824-73-1124

NHK広島放送局 開局80年事業

『行くよ!後輩 ほしいた!先輩』公開録画

NHK広島放送局と庄原市は、NHK広島放送局開局80年事業として、衛星第2テレビの番組「行くよ!後輩 ほしいた!先輩」の公開録画を行います。

この番組は、「先輩」と「後輩」を切り口に、クイズ形式の人物紹介コーナーや司会者との楽しいトークを通じて、その土地の魅力や人と人の結びつきの素晴らしさを全国に発信します。

入場をご希望の方は、つぎの要領でお申し込みください。

- ①とき 5月11日(日) 開場予定:15時
開演予定:15時45分
終演予定:18時
- ②ところ 庄原市民会館
- ③出演 司会/松本明子、NHK広島放送局アナウンサー
ゲスト/石原詢子、マギー審司
地元出演者/地元の先輩・後輩3~4組
- ④入場申し込み 入場は無料ですが、入場整理券(1枚につき2名まで入場できます)が必要です。郵便往復はがきに次の必要事項を明記してお申し込みください。申し込み多数の場合は、

抽選のうえ案内します。

- 「往信用裏面」…郵便番号・住所・名前・電話番号
- 「返信用表面」…郵便番号・住所・名前

【あて先】

〒727-0013 庄原市西本町二丁目17-15
庄原市民会館「行くよ!後輩 ほしいた!先輩」係
※ご応募の際にいただいた個人情報、抽選結果の連絡に使用させていただきます。なお、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

締切 4月21日(月)必着

※当落の結果の発送は4月28日頃の予定です。

⑤放送予定日 6月14日(土)
18時~18時53分(BS2)

⑥問い合わせ 庄原市民会館
☎0824-72-4242
(平日9時~17時)

NHK広島放送局
☎082-504-5218
(平日9時30分~18時)

ホームページ <http://www.nhk.or.jp/hiroshima/>

介護保険料の激変緩和措置を継続

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167

平成16・17年の税制改正により、公的年金等控除額の引き下げ、および65歳以上の高齢者の市民税非課税措置が廃止されたため、収入が変わらなくても介護保険料が上昇するケースが発生しました。

そのため、税制改正の影響を受けた高齢者に対して、平成18・19年度の2年間は本来の保険

料よりも低い保険料とする激変緩和措置を実施しました。

平成20年度は本来の保険料に戻る予定でしたが、国の政令改正に伴い税制改正の影響を受けた高齢者に対しては、平成19年度の保険料水準と同額とする激変緩和措置を継続することが可能となったため、市はこの措置を継続します。

所得段階	対象者	平成16・17年の税制改正の影響を受けて所得段階が上昇された方	本来の保険料 平成20年度 (月額)	激変緩和措置 平成20年度 (月額)
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方		1,703円	1,703円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		1,703円	1,703円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方		2,554円	2,554円
第4段階	・本人が市民税非課税で、世帯に課税者がある方	第1段階から第4段階に上昇された方	3,405円	2,826円
		第2段階から第4段階に上昇された方	3,405円	2,826円
		第3段階から第4段階に上昇された方	3,405円	3,099円
		税制改正の影響を受けない第4段階の方	3,405円	3,405円
第5段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	第1段階から第5段階に上昇された方	4,256円	3,405円
		第2段階から第5段階に上昇された方	4,256円	3,405円
		第3段階から第5段階に上昇された方	4,256円	3,677円
		第4段階から第5段階に上昇された方	4,256円	3,950円
第6段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方		5,107円	5,107円

※申請月とは、市役所で申請書を受け付けた日の属する月です。

■在宅高齢者の該当要件

①市内に住所があり、現に居住し、紙おむつを必要とする状態にある人

②申請時に、要介護認定で要介護3・4または5と判

- (1) 4月から6月まで 25枚
- (2) 7月から9月まで 20枚
- (3) 10月から12月まで 15枚
- (4) 1月から3月まで 10枚

■交付枚数
(1枚3,000円分)

申請月により交付枚数が異なります。

市は、紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している同居家族などに対して、その経済的負担の軽減を図るため、在宅高齢者紙おむつ購入助成券を交付しています。

在宅高齢者 紙おむつ購入助成券を交付

定されている人

■交付対象者

該当要件の①、②に該当する人を在宅で介護している同居家族で、申請時にその世帯が市民税非課税の場合に交付します。

※施設に入院・入所している期間などは使用できません。使用の事実がわかった場合、助成額の一部または全額を返還していただきます。

■申請に必要な書類

①在宅高齢者紙おむつ購入助成券交付申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要です。)

②印鑑

(申請書類は高齢者福祉課・各支所担当室・市内居宅介護支援事業所にあります。)

■申請時期 随時

■問い合わせ

高齢者福祉課介護保険係
☎0824-73-1167
または各支所担当室

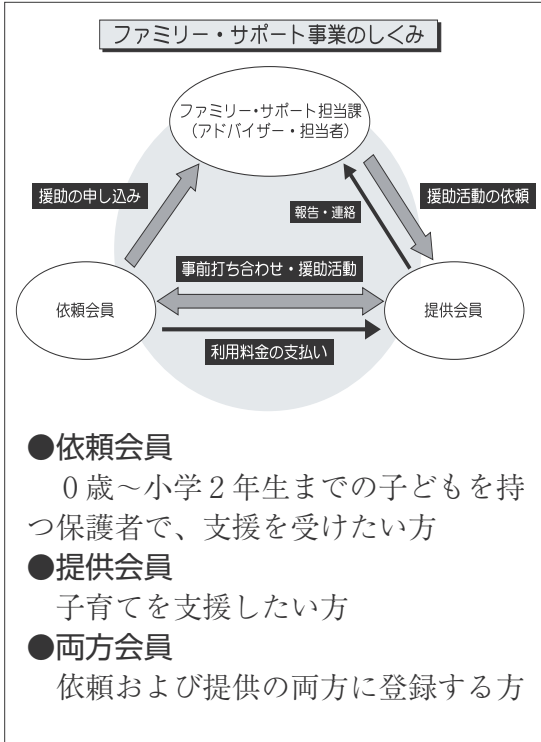
応援します！あなたの子育て

ファミリー・サポート事業

ファミリー・サポート事業は、育児を応援してほしい人（依頼会員）と育児を応援したい人（提供会員）が、相互に関わりあって安心して子育てをするための相互援助活動です。

こんなサポートをします

- 保護者の仕事や用事の時の預かり支援
- 保育施設や学校などへの送迎支援
- 保育施設・学校の終了後の預かり支援
- 緊急時（子どもの軽い病気・保護者の残業や出張など）の預かりや、宿泊支援
- 保護者の妊婦健診時の預かり支援



- **依頼会員**
0歳～小学2年生までの子どもを持つ保護者で、支援を受けたい方
- **提供会員**
子育てを支援したい方
- **両方会員**
依頼および提供の両方に登録する方

利用料金

	月曜～金曜（1時間600円）	
	利用者負担額(2/3)	市の支援額(1/3)
通常支援 7:30～20:00	400円	200円
	土・日・祝日・年末年始（1時間700円）	
	利用者負担額(2/3)	市の支援額(1/3)
	470円	230円
保護者の妊婦健診時の支援 7:30～20:00	月曜～金曜（1時間600円）	
	利用者負担額(1/3)	市の支援額(2/3)
	200円	400円
	1泊3,000円	
宿泊支援 20:00～7:30	利用者負担額(2/3)	市の支援額(1/3)
	2,000円	1,000円

※利用料金の1/3を市が支援します。（妊婦健診時は2/3）
 ※兄弟姉妹を同じ時間、同じ提供会員に預けた場合、2人目からは半額になります。
 ※提供会員は利用者負担額と市の支援額を受け取ります。

申し込み・問い合わせ

女性児童課子育て支援係 ☎0824-73-0051
 西城子育て支援センター（西城保育所内） ☎0824-82-3003
 東城子育て支援センターこどもの館 ☎08477-2-0160
 口和子育て支援センター（口和保健センター内） ☎0824-89-7070
 高野支所市民生活室 ☎0824-86-2114
 比和子育て支援センター（比和保育所内） ☎0824-85-2608
 総領子育て支援センター（総領保育所内） ☎0824-88-2701

まずは会員登録を

ファミリー・サポートを利用するには、お近くの担当窓口で会員登録が必要です。印鑑、申請者の顔写真2枚（2cm×3cm程度）のほか、【依頼会員】は子どもの保険証番号、【提供会員】は利用料金の振り込み先

提供会員を募集

子どもが好きな方、自分の空いている時間に支援をしたい方、子育て家庭を支える地域の輪にご協力ください。

となる金融機関の口座番号が分かるものを持参してください。



市は子育てを支援するため、新年度から「妊婦一般健康診査受診券」を「妊婦一般健康診査受診票」に名称を変更し、

妊婦健診の助成を拡大 受診票が8枚から10枚に

交付枚数を8枚から10枚に増やしました。この受診票は、決まった妊娠週数によつて使用できるものが5枚、妊娠週数に関係なく使用できるものが5枚あります。受診票を医療機関の窓口で提示すると、受診票に記載してある検査項目は、無料で受けられます。

なお、すでに「妊婦一般健康診査受診券」(オレンジ色の券)を交付されている方は、これまで通りの受診券で利用できます。



安心してお産をしていただくため、妊婦の健康や赤ちゃんの

発育状況、出産の時期などの状態を把握する「妊婦健康診査」はとても大切です。定期的に医療機関で健診を受け健康管理に努めましょう。

問い合わせ

保健医療課保健予防係(庄原市保健センター)
☎0824-727074
各支所母子保健担当室



交付枚数が増えた受診票

麻しん(はしか)予防を万全に!

中1・高3にも定期予防接種

保健医療課保健予防係 ☎0824-727074



麻しんとは、「はしか」とも呼ばれ、空気感染などでうつる非常に感染力の強い病気で、肺炎などの合併症により重症化すると、命に関わることもあります。春から夏にかけて流行することが多く、昨年は関東地方をはじめ全国で10代、20代の方を中心に流行したのは記憶に新しいところで、その原因として、予防接種を受けていなかった人や、受けていても十分な免疫を持っていない人が、集団生活の中に一定程度のことなどがあげられます。

今年も流行が懸念されており、国は「麻しん排除計画」を打ち出して対策を進めています。その一環として、平成20年度から24年度までの5年間で、中学校1年生に相当する年齢の方と、高校3年生に相当する年齢の方に予防接種を実施することになりました。

麻しん風しん定期 予防接種

定期予防接種は、県内の受託医療機関において、無料で受けることができます。予防接種を受けるには、保健医療課または各支所で交付する予防接種券が必要です。

現在の対象者

- 第1期 生後12か月以上24か月未満のお子さん
- ※新生児訪問の時に予防接種券を交付しています。
- 第2期 小学校入学前の1年間(保育所・幼稚園等の年長児)のお子さん

追加される対象者

- 第3期 中学1年生に相当する年齢の方
- 第4期 高校3年生に相当する年齢の方

よくある質問

- ① 予防接種をしたことがなく、かかったこともない場合
↓ 予防接種を受けることをお勧めします。「定期予防接種」対象者以外の方が予防接種をする場合は有料となります。
- ② かかったことがある場合
↓ 予防接種の必要はありません。
- ③ 予防接種をしたことが不明、またはかかったかどうか不明の場合
↓ 抗体検査により抗体(免疫)の有無を確認する方法もありますが、予防接種を受けても身体への影響はありません。詳しいことは、医療機関にご相談ください。

尿もれ、頻尿で悩んでいませんか？

1、尿もれの種類

(1) 切迫性尿失禁 おしっこがしたくなったら我慢ができてなくて、トイレまで間に合わなくて途中でもれてしまう状態。脳梗塞や脳出血後の方にみられます。

(2) 腹圧性尿失禁 くしゃみ・咳、重たいものを持ち上げたときなどの急に腹圧が加わったときに尿がもれる状態。お産を多く経験された方や高齢の女性にみられます。

(3) 溢流性尿失禁 膀胱に多量の残尿があるため、たえずちびりちびりと尿があふれてもれる状態。前立腺肥大症や尿道狭窄、膀胱の機能障害の方にみられます。ひどくなると腎機能障害

から腎不全になることがあります。

(4) 機能性尿失禁 膀胱の働きには問題ありませんが、動けない、寝たきりなどの体の機能の障害によって起こります。

2、尿もれの治療は？

(1)の尿もれは「過活動膀胱」という病気です。文字通り、膀胱の活動が強すぎると少ししか尿がたまわらずに、おしっこに行きたくなくなるといことになり、現在、この過活動膀胱の患者さんは、日本全国で推定810万人いるといわれています(図1)。

治療には膀胱の活動を抑える抗コリン薬という薬を用います。薬をのみ始めて

1〜2週間で効果が現れてきます。お薬で効果不十分な場合は、電気刺激療法や干渉低周波療法(図2)を併用します。干渉低周波療法は痛みがなく、無害で、1回20分程度の治療を週に1回くらい行います。

おしっこの回数が多い、おしっこがもれる、このような症状があっても恥ずかしいとか、歳とったからしょうがないと、あきらめていませんか。尿もれや頻尿には治療次第で治るものが少なくありません。

図1. 過活動膀胱の頻度

推定患者数：40歳以上の女性の10人に1人

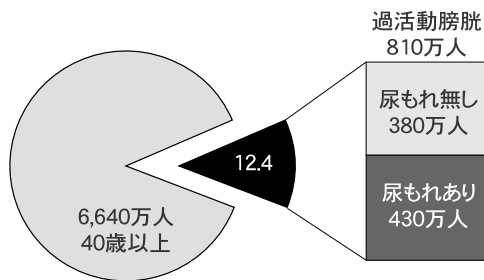
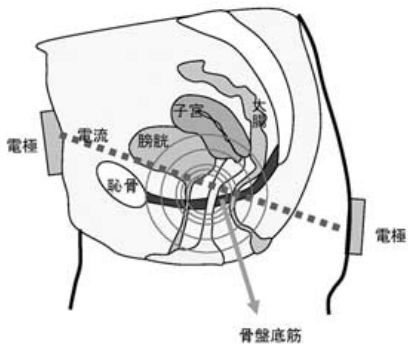


図2. 干渉低周波のイメージ図



下腹部とお尻に装着した計4枚の電極から、周波数の近い電流を流すと、交差する骨盤内でうなり(干渉波)が発生する。この干渉波が膀胱や尿道、骨盤底筋、神経を刺激し、マッサージ効果が得られる。

1回の治療時間は約20分。痛みや皮膚の刺激はほとんどない。

図3. 骨盤底筋体操



(2)の尿もれは、お薬よりもまずは骨盤底筋体操(図3)といういわゆる筋力トレーニングをすることでも、それが軽くなる可能性があります。これでも良くならない場合は薬、手術を考慮することになります。

ことになります。おしっこのもれや頻尿を、一度泌尿器科専門医に診てもらおうことをお勧めします。



庄原赤十字病院
泌尿器科部長
上田光孝

パスポートの申請・受け取りは市役所で

パスポートの申請・受け取り窓口が、県から市・町に変わり、庄原市役所市民生活課で受け付けています。

申請から受け取りまでの期間は、申請の日から8日です。(土・日・祝日と年末年始は日数に含みません)

■申請・交付時間

月曜日から金曜日 8時30分～17時15分
(祝日と年末年始は取り扱いしません。)

■申請・交付場所

市民生活課(支所では取り扱いしません)

■申請できる人

- ・庄原市に住民登録をされている方(本人による申請が原則ですが、代理の方でもできます)
 - ・学生や単身赴任などで県外に住民登録をされており、庄原市にお住まいの方(住民票必要)
- 【居所申請の場合は、本人による申請となりますので、事前に市民生活課にご相談ください。】

■申請の際に必要なもの

- ・一般旅券発給申請書
- ・戸籍謄(抄)本
- ・写真(6か月以内に撮影されたもの。大きさなど規格があり、規格に合わないものだと撮り直しをお願いすることがあります。詳しくは庄原市のホームページで確認できます。)
- ・郵便はがき(未使用のもの)
- ・本人確認のための書類(運転免許証など1つ

でよいものと、健康保険証・年金手帳など2つ必要なものがあります。コピー不可)
・前回のパスポート

■受け取れる人

本人に窓口で直接お渡しします。パスポートの受け取りは本人しかできません。

・手数料

- 10年旅券 16,000円
(収入印紙14,000円、県証紙2,000円)
- 5年旅券(申請時12歳以上) 11,000円
(収入印紙9,000円、県証紙2,000円)
- 5年旅券(申請時12歳未満) 6,000円
(収入印紙4,000円、県証紙2,000円)

■その他留意していただくこと

- ・写真が不適當などの理由で、8日でお渡しできない場合があります。旅行に出発するまでの期間などに余裕を持ってお申し込みください。
- ・緊急にパスポートが必要になった場合の申請は、県旅券センター(広島☎082-513-5603)までお問い合わせください。

問い合わせ

市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157



	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他市町村から転入したとき	○転出証明書
	社会保険など職場の健康保険の加入者でなくなったとき	○職場の健康保険の資格喪失証明書 ○厚生年金(共済年金)などを受給している場合は、年金証書
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	○国民健康保険証(該当の方すべて)
	社会保険など職場の健康保険に加入したとき	○国民健康保険証(該当の方すべて) ○新たに加入した社会保険などの保険証の原本(コピーは不可)
その他	住所・名前・世帯主が変わったとき。世帯を一緒にしたり、分けるとき	○国民健康保険証(世帯全員分)
	国民健康保険証をなくしたとき	○本人確認できるもの(運転免許証など)
	修学のため、庄原市を離れるとき(住民票を移すとき)	○国民健康保険証(該当の方) ○在学証明書

※全ての手続きには、印鑑が必要ですので持参してください。
※社会保険などに加入後、国民健康保険証で受診した場合には、医療費のうち市が負担した部分を全額返納していただきます。

問い合わせ

保健医療課国保年金係(☎0824-73-1158)または各支所市民生活室

庄原市 国保

保険証の切り替えはお済みですか？

4月は就職や退職などに伴う異動が最も多い月です。職場の健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人などを除いて、庄原市に住んでいる人は全て、庄原市の国民健康保険に加入しなければいけません。次表のような異動があった場合は、市役所へ届け出が

必要です。手続きは、忘れず早めに済ませましょう。なお、保険証は「カードで1人1枚」の交付です。国保をやめるときは該当する方の国民健康保険証、世帯主が変わる場合などは全員の国民健康保険証を必ず持参してください。

安心&安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911

東城消防署 ☎08477-2-4005

「緊急地震速報です・・・」 その時、あなたはどうする！

地震による災害は、自然災害の中でも最も恐ろしいものとされています。

それは、地震の発生が突発的であり、瞬時に建物やいろいろな構造物に被害を与えるうえ、津波やがけ崩れ、火災などのさまざまな災害を同時多発的に誘発するためです。

2007年10月1日から「緊急地震速報」がスタートしました。これは地震の発生を検知して、大きな揺れが来る数秒から数十秒前に、テレビやラジオ放送などを通して、地震の到来を知らせ、身を守るために必要な措置を取ることができるシステムです。

緊急地震速報が流れたら、次のことに注意しましょう。

「屋内にいるとき」

○丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机・テーブルの脚をしっかりと握り 頭部を座布団などで保護し、揺れが収まるのを待ちましょう。

○調理中などでコンロの近くにいるとき、大きな揺れで調理器具が滑り落ちる場合がありますので、コンロから離れましょう。

○慌てて外に飛び出さないようにしましょう。

「屋外にいるとき」

○揺れを感じたら、電柱、ブロック塀、自動販売機などから離れましょう。

○屋根瓦や住宅ベランダのエアコン室外機、プランターなどの落下物に注意しましょう。

○窓ガラスや外壁、看板が落下する危険性があるので、頭部を保護し、できるだけ建物から離れましょう。



交通安全の冊子などを配布

高齢者と子どもの事故防止を声かけ 交通安全母の会が戸別訪問

高齢者と子どもの交通事故防止を呼びかけようと、庄原市交通安全母の会は2月27日から3月7日まで、高齢者世帯と子育て世帯を戸別訪問しました。

本町・峰田・東・山内地区の会員は、各地区で100戸ずつ訪問し、庄原警察署などから提供された交通安全に関する冊子やグッズ

を配布し、「交通事故に遭わないよう気を付けましょう」などと声かけをしました。

このような地道な活動により、市民の交通安全意識が高まり、交通事故の発生防止につながっています。

問い合わせ
市民生活課生活安全係
☎0824731154

市民の団結で暴力団関係者を追放 庄原警察署で報告会

「暴力団追放取組報告会」（庄原警察署主催）が3月3日、庄原警察署で行われ、庄原市や庄原警察署管内暴力追放協議会など12団体18人が出席しました。

報告会では、庄原警察署生活安全刑事課長から、「昨年5月に、市内へ転居してきた暴力団と関係があるとみられる男性が、最近、県外へ転居したため、暴力団活動は阻止された」と報告がありました。

これは、市内からの暴力

追放を訴えた「暴力追放市民総決起大会」の開催や、不動産事業者、小売店、宿泊施設などの皆さんが、警察と協力し、市民が一丸となった活動の成果です。

引き続き、報告会で採択された宣言文の中にある「安全、安心で住みよい庄原市とするため、暴力団の進出は絶対に許さない」ために、市民一人一人が強い意志を持ち、市民ぐるみの取り組みをしていきたいと思います。

問い合わせ
市民生活課生活安全係
☎0824731154



TOPICS

さとやまバスツアーがスタート

広島市から庄原市へ年間100便のバスツアーを実施する「しょうばらさとやまバスツアー100プロジェクト」がスタートしました。「田舎へ行こう！」をテーマに庄原市の魅力を発信し、地域の活性化を図ろうと、庄原市や観光協会、備北交通(株)などが連携してチームを編成しバスツアーの企画運営に取り組んでいます。農村の暮らしや文化に光を当て、新たな観光資源として農村を楽しむ仕組みをつくることにより、観光消費額などを増やしていきたいと考えています。



第1弾は、「田舎へ行こう！節分草に出会う旅」として、日本一の自生地といわれる総領町の節分草ツアーを行いました。参加者から「とても可憐な節分草と地元の方が心をこめて作られた節分草弁当に心も体もいやされた。また、ボランティアガイドの丁寧な説明がよかった」と好評でした。7日間で、総勢184人の参加がありました。

今後、一年間を通じて、地域の隠れた観光資源を掘り起こし、魅力あるバスツアーを企画していきます。

エゴマ研修会で生産拡大

庄原市エゴマ生産普及協議会は3月5日、市総合体育館会議室で「エゴマの栽培研修会」を開催しました。



武藤教授が講演

新規生産者の育成や会員の栽培技術の向上など、生産の拡大を狙い。生産者など76人が参加しました。

研修会では、県立広島大学の武藤徳男教授が「エゴマの機能性について」と題して、生活習慣病予防食としての有用性を講演。協議会の道下貞登会長らが、実践を通して得たエゴマ栽培のコツを伝授しました。

エゴマは、生活習慣病などに効果があるとされているアルファ・リノレン酸を60%も含むことから、健康食品として注目されています。

庄原市では、昨年全国エゴマサミットを開催するなど、生産の普及に取り組んでいます。

現在の協議会会員は45人。会員は栽培・販売の指導、搾油料金の割引などの特典があり、随時新規会員を募集しています。また、(株)庄原市農林振興公社でエゴマの商品(エゴマ油・エゴマの実・エゴマ茶など)を扱っており、新たな商品開発を進めています。

問い合わせ (株)庄原市農林振興公社 (庄原市川手町23)

☎・FAX0824-72-5090

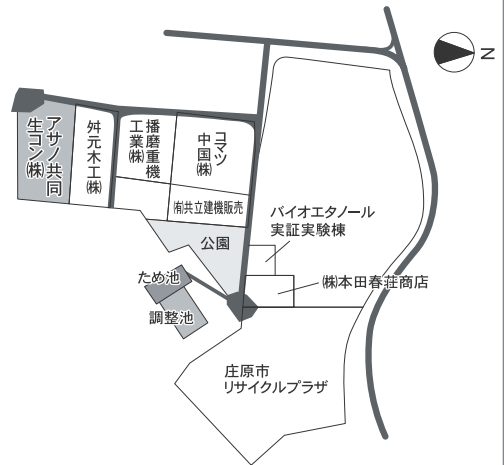
庄原工業団地に新企業

庄原工業団地に、アサノ共同生コン(株)が進出します。

アサノ共同生コン(株)(高田忠義社長)は、県内外の企業など6社が出資し、新しく設立した会社で、工業団地の5,443㎡を取得しました。

事業内容は生コンクリートの製造販売で、8月の操業に向けて準備を進めています。

市営庄原工業団地は平成5年度に完成し、今回で7社目の企業立地となります。



五島敏正さんが絵画2点を寄贈

日展をはじめ数々の絵画展で入賞の実績を持つ洋画家五島敏正さん(広島市在住・西城町出身)が、油絵2点を庄原市へ寄贈されました。

寄贈された作品は獅子舞の様子を描いた「祭り」100号と、南フランスのスケッチ旅行で描いた「ボーケール城」30号の大作です。この作品は新庁舎に飾り、多くの方に見ていただけます。



市長へ絵の説明をする五島さん

各地で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

思い出深い学び舎に別れ 市内9小学校で休校式

3月21日から30日まで、市内の小学校9校で休校式があり、統合で消える学校を地域ぐるみで惜しみました。

水後小学校では3月21日、最後の卒業式の後、地元住民らが出席して休校式。

滝口季彦市長は「学校再配置は新たな出発として、子どもの健やかな成長と教育環境の充実に努めたい」とあいさつ。児童19人が先輩から受け継がれてきた水後太鼓を披露し、最後は出席者全員で校歌を合唱しました。式典後、校庭に文集や写真などを詰めたタイムカプセルを埋め、開封する20年後の再会を誓いました。



タイムカプセルにメッセージを書き込む



児童が別れのあいさつ

比和の森脇小学校では3月23日、休校式と記念行事が行われました。

辰川五朗教育長は「この学校で学んだことを誇りに思い、自信を持って勉学に励んでほしい」と最後の児童をねぎらいました。児童は一人一人、「森脇小学校ありがとう」などと、思い出深い学び舎に別れのあいさつをしました。式典後、記念碑の除幕式や記念行事が行われ、参加者は思い出を語りながら、最後の姿を胸に刻んでいました。

楽しいトークに花が咲く 上野隆紘さんと巡る節分草祭

3月2日、総領町の道の駅リストアステーションで、節分草祭が開催されました。

今年は寒い日が続き、節分草の開花が遅れていましたが、この日は久しぶりの晴天となり、市内外から多くの方が来場しました。

リストアステーションの光のドームでは、RCCラジオでおなじみの上野隆紘さんのトークショーが行われ、楽しいおしゃべりに笑顔が広がりました。また、午後からは上野さんも参加して節分草自生地巡りが行われ、来場者はボランティアガイド花守りの伊藤之敏さんから節分草などの説明を受けながら3個所の自生地を散策し、春の息吹を感じていました。



上野隆紘さん（手前中央）と一緒に節分草を見学

研究成果を発表し地元貢献

県立大が公開卒論発表会



最優秀賞の海老名さんの発表

広島県立大学の公開卒論発表会が2月28日、JA庄原会議室で行われました。

これは、地元に着目した研究を進める生物資源管理学科が、研究成果を広く発表し、地域の課題解決に貢献しようと企画。論文を聞こうと地域住民など約70人が参加しました。

学内から選抜された10人は、地産地消や高齢者福祉、環境教育などをテーマに、研究データをスクリーンに映し出しながら分析結果を発表しました。また、発表者以外の学生もポスターで研究成果を発表しました。

参加者の投票による審査の結果、食彩館ゆめさくらとヒバゴン生鮮便江波店の直売所を事例に、課題と改善策を発表した海老名香理さんに最優秀賞が贈られました。

審査員を代表し、(株)庄原農林振興公社の池田怜社長は「貴重な研究データが示され、分析結果も感銘を受けるものが多かった。さらに自分を磨き、社会人の模範となって活躍してほしい」と講評しました。

1年間の力作躍る写真展

庄原格致高校写真部が発表

庄原格致高校写真部の作品展「日進月歩」が2月28日から3月3日の5日間、田園文化センターで開催されました。

部員14人らが、この1年間に撮影した作品56点を展示。

昨夏の全国高校写真選手権で準優勝に輝いた作品「出会いっていいな」のほか、月刊カメラマン年度グランプリに輝いた作品「プール坊主」など、各種大会での入賞作品も多く並べられました。

庄原格致高校写真部のレベルの高さにファンも多く、大竹市の大知洋一朗さんは「写真雑誌にも多く掲載され、実際に作品を見てみたいと思って来た。人物を中心に撮影された作品が多く、生き生きとした表情に感動した」と話していました。

部員らは、「来場者の感想を読んで、これを糧として来年度も前進していきたい」と話していました。



生き生きとした作品が並ぶ

オルゴールの音色を楽しむ

橋本勇夫さんがコンサート

3月8日、比和文化会館で、スプリングコンサートが開催され、70人が心地よいオルゴールの音色を楽しみました。

日本でただ一人のオルゴール作曲家、橋本勇夫さんらによるオルゴール、ギター、マンドリンの合奏で、「禁じられた遊び」「春の小川」や子どもたちに人気の「アンパンマン」「さんぽ」、橋本さんのオリジナル曲「ふるさとの夕暮れ」などが演奏されました。

オルゴールのやさしい音色とギター、マンドリンの心に響く音色に、会場は温かい雰囲気にも包まれました。参加者は、「どの曲も素晴らしい演奏で、オルゴールの音色にいやされた」と話していました。



ギターを弾く橋本さん(中央)

地域への思いと貢献に感謝

野原建一教授を囲む会



野原教授の地域連携講演会

3月31日付けで広島県立大学経営学部を退職する野原建一教授を「囲む会」が3月15日、庄原グランドホテルで開催されました。

これは、市長期総合計画審議会会長など、市の公職を歴任した野原教授に感謝の意を含め、滝口市長をはじめ地域の有志が送別会として企画。

会に先立ち、野原教授による講演会「たたら製鉄業の研究と地域活性化」が庄原市ふれあいセンターで行われ、約150人が参加。たたら製鉄業の果たした役割や地域発展との関連などについて講演しました。

その後行われた「囲む会」には約120人が参加。あいさつやアトラクションで、野原教授へ感謝の気持ちを伝えました。野原教授は「長い時間を庄原で過ごしたが、嫌な思いをしたことは一度もなかった。温かく見守ってくださった庄原の皆さんに感謝しています」とあいさつしました。

伝統とアイデアで創作

高原の家七塚「ひなまつり」

昔の人の知恵と、参加者のアイデアを融合した楽しいひなまつりが3月2日、高原の家七塚で開催され、親子連れなど22人が参加しました。

豪華なひな人形が飾られた会場で、参加者は柳の枝に紅白のもちをつけた「もち花づくり」や、色紙で「お内裏様とお雛様づくり」、彩りよく飾る「押し寿司づくり」を体験し、手作りのひなまつりを楽しみました。

参加した高小学校4年の作田遥さんと松井淑蓮さんは「もち花が上手にでき、一日早いひなまつりを楽しめた。手作りした作品を家に持ち帰って飾りたい」と話していました。



もち花づくりを楽しむ子どもたち

日本文化「茶道」で世代間交流 東城保育所が「ひな祭り会」

3月3日、東城保育所でひな祭り会のお茶席が設けられ、東寿園のデイサービス利用者をはじめ地域住民が、園児のたてたお茶を楽しみました。

東城保育所では2年前から茶道に取り組み、この日は講師の寺岡和子さんの指導のもと、年長児22人がお手前を披露。普段は、にぎやかに遊んでいる園児も、浴衣やはかまを着て気持ちが引き締まると、背筋を伸ばし、自分でたてたお茶やお菓子を運んでいました。

寺岡さんは「小さいときに一度でも日本の伝統文化茶道に触れてほしい。茶道を特別なこととして身構えるのではなく、純粋に美味しいお茶をいただいてほしい」と話していました。



高齢者が見つめる中、真剣な表情でお茶をたてる園児

音楽で連携を深め、安全なまちづくり

おぬかミュージック・フェスティバル

音楽を通じて、地域・学校・保育所の連携を深め、交通安全・防犯への意識をより一層高めようと、「交通安全・防犯 おぬかミュージック・フェスティバル」(小奴可公民館主催)が3月6日、東城町の小奴可研修センターで開催されました。

小奴可・内堀地区の児童・園児115人が童謡など5曲を合唱。また、庄原警察署東城交番の警察官と小奴可小学校の児童による、登下校時の不審者への対応をテーマにした防犯劇に、会場から大きな拍手が送られました。

この日は広島県警察音楽隊28人も参加。アニメソングや刑事ドラマメドレーなど9曲を披露。防犯合言葉を基にした曲「いかのおすし?」の演奏に合わせて、子どもたちも元気いっぱいに歌いました。

音楽隊の隊員は「県警では交通安全・防犯活動に積極的に取り組んでいますが、警察だけではできません。市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っておりますのでご協力ください」と呼びかけていました。



県警音楽隊の演奏に合わせて歌う子どもたち

温泉や芸能、屋台を楽しむ

すずらんの湯「温泉まつり」



芸能サークルのステージを楽しむ来場者

3月23日、源泉掛け流しの「ひばごん郷温泉すずらんの湯」で、春の温泉まつりが開催されました。

ステージでは、地元西城町の芸能サークルをはじめ、比婆荒神神楽こども塾(東城町)や、三良坂ひょっとこ踊り(三次市)などが熱演。レストランイベントでは、地元特産品を販売する屋台でにぎわいました。

来館者は、「温泉や多彩な催しで、心と体のリフレッシュができた」と喜んでいました。

命の尊さ・他者との共生を学ぶ

西城人権講演会を開催

西城人権講演会を3月4日、西城公民館で開催しました。

「人がひらかれていくとき」と題して、庄原市教育委員の寺川大雅^{だいが}さんが講演し、約80人が参加しました。

寺川さんは、マザー・テレサの言葉「愛の反対は憎しみと思うかもしれませんが、実は無関心なのです」や、お釈迦さんの弟子の話から「おろかであることが問題ではなく、気付かないことが問題なのです」などを紹介。「他者との関わりの中で、価値観を問い直し、自分自身に気付き目覚めていくことが、人がひらかれていくことにつながる」と語りました。

参加者は「命の尊さ、他者との共生・共感の大切さなどを実感できた」と話していました。



寺川さんの講演を聞く参加者

火災ゼロのまちを目指してPR 口和方面隊が火災予防運動



チラシを配布して防火を訴える

3月1日から7日までの「春の火災予防運動」に併せて、口和町で恒例の「春の防火デー」が3月2日に行われました。

庄原市消防団口和方面隊の団員らは、消防積載車から市民に向けて防火を訴えるパレードを行ったり、各戸をまわってチラシを配ったりして、いざというときの通報の協力や住宅用火災警報器の設置を訴えました。

口和方面隊では、春と秋の全国火災予防運動に併せて、防火活動を続けています。

山根道得方面隊長は、「まずは住民の皆さんに防火のお願いをすることが、無火災への第一歩。これからも地域の防災に力を注ぎたい」と決意を述べました。

“実験” ミニ住宅で火災警報器を周知 庄原消防署高野出張所が防火教室

庄原消防署高野出張所職員が2月14日、高野福祉センターでデイサービスや診療所に来たお年寄りを中心に防火教室を開催しました。

田部洋二消防士長が廃材などを利用して作成したミニ住宅を使って実験。熱や煙を発生させ、火災警報器の音声やブザーを実際に鳴らした後、住宅火災による死者が増えていることや、犠牲者の6割以上が就寝中の逃げ遅れで死亡していることなどを説明し、火災警報器の設置を呼びかけました。

参加者は「ミニ住宅の実験で、すばやく避難することの大切さが分かり、火災警報器の設置が必要だと思った」と話していました。



防火教室で火災警報器を説明

防犯活動などが高い評価 東城交番が全国ベスト10

庄原警察署東城交番は、犯罪抑止に大きな実績をあげたとして全国で10指に入る交番の一つに選ばれました。交番の部では、広島県から初の選出となる快挙。

東城交番は、東城スクールパトロール隊の「声かけ」活動、学校や老人クラブなどでの「交通事故防止・犯罪被害防止」を呼びかける講話、「交通安全」「防犯」の文字を入れたイルミネーションとコンサートの開催など、地域住民と共に防犯活動に取り組んだほか、犯罪発生時の素早い対応や検挙率の向上などが高く評価されました。

2月26日、警察庁で行われた第5回全国優秀地域警察官大会では、その活動が発表されました。

東城交番の大江良明警部は「市民の防犯意識の高さが評価された。今後も、被害に遭わないよう意識づけや地域のつながりを大事にしたい」と話していました。



交通安全教室など地道な活動を続ける東城交番

熱血警官に住民団体が感謝状 佐藤警部の功績を称える

高野町の各種団体が3月14日、高野支所で今年3月に退職する佐藤賢警部に感謝状を贈呈しました。

贈呈したのは高野町自治振興区連絡協議会、庄原市交通安全協会高野分会、庄原市高野地区老人クラブ連合会、ボランティアグループよろずクラブの4団体。地域の防犯・交通指導をはじめ、高齢者家庭などへの巡回、各地域での講話、不法放置自動車の撤去など、佐藤警部の功績を称えました。

佐藤警部は、昭和48年8月から昭和49年8月まで高野駐在所に勤務。定年を高野町で迎えたいと希望して、平成17年から3年間、高野駐在所で再び勤務しました。

感謝状を手にした佐藤警部は「高野の人の心がわたしの行動の原動力になっています。こうした活動を今後も続けて行きたい」と話していました。



4団体から表彰を受ける佐藤警部

運動不足を解消し健康づくり 室内で簡単にできる体操講座

3月12日、比和文化会館で、「かんたん体操1・2・3」を開催しました。

この講座は、運動不足になりがちな冬場でも、室内で有酸素運動やストレッチをして体を動かそうと企画し、40人が参加しました。

健康運動指導士の吉田由香里さんを講師に迎え、軽快なリズムにのったエアロビクスや、いすを使ったストレッチ、風呂のマットを利用した腹筋や足腰の強化運動など、簡単で誰にでもできる運動を実践しました。

参加者は、「体を動かし気持ち良かった。家でも簡単にできる運動で、とても参考になった」と話していました。



ストレッチをする参加者

**全国高校バレーボール
選抜優勝大会出場**
(3月20日～26日・国立代々木体育館)
小林 奈央
(進徳高2年・戸郷町)

田代 景子
(進徳高2年・川手町)

全国大会

世界大会

**スノーボードジュニア
世界選手権大会出場**
(3月16日～23日・イタリア)
原田 大禎
(登別大谷高3年・口和町)



全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

該当する方の情報は企画課広報統計係 (☎0824-73-1159) までお寄せください

県大会など

日本短歌大会 in 広島

最優秀賞

藤田 碧 (口北小4年)

優秀賞

麻尾しおり (口北小6年)

池上 留以 (口北小5年)

久保 健二 (口北小5年)

谷川 沙樹 (口北小5年)

桑野 天空 (口北小4年)

田原 台基 (口北小4年)

深井 理志 (口北小4年)

福蔵 愛稀 (口北小4年)

大歳 貴太 (口北小4年)

桑野カムイ (口北小2年)

深井美結莉 (口北小2年)

福蔵 愛佳 (口北小1年)

雪合戦ひろしま 2008 in 高野 フォトコンテスト

金賞

濱田亜珠沙 (比和町)

銀賞

寺岡 沙織 (東本町)

特別賞

横山 千歳 (西本町)

田中 健児 (東城町)

池上 友理 (口和町)

生活相談

 **身体障害者
補装具判定会**

〔聴覚〕 4月17日(木)
受付 13時～14時
ところ

備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係

☎0824731210
へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●**庄原地域**
とき 4月22日(火)
5月13日(火)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター
●**東城地域**
とき 5月1日(木)
13時30分～16時30分
ところ

東城ふれあいセンター
●**西城地域**
とき 5月8日(木)
13時30分～16時30分



ところ 西城公民館

●**比和地域**

とき 4月17日(木)
13時30分～15時30分
ところ

比和文化会館

●**総領地域**

とき 5月12日(月)
9時～11時
ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

庄原人権擁護委員協議会

☎08247210311

定期巡回児童相談

備北子ども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●**庄原地域**
とき 4月17日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに予約して
ください。
女性児童課子育て支援係

☎08247310051

●**東城地域**

とき 4月25日(金)
10時～15時

ところ

庄原市役所東城支所

※2週間前までに予約して
ください。

東城支所保健福祉室福祉係

☎08477215131

税務

固定資産税・ 軽自動車税の減免

申請手続きは毎年必要です!

次に該当する場合は、固
定資産税・軽自動車税の減
免を受けることができます。
減免を受けようとする方は、
毎年、納期限の7日前まで
に税務課または最寄りの各
支所へ減免申請書を提出し
てください。また、ご不明
な点がありましたら、お気
軽にご相談ください。

第1期の納期限は6月2
日(月)です。申請は納期限
の7日前までにお願いま
す。

●**減免を受けることのでき
る固定資産**

①生活のための公私の扶助
を受けている人が所有する
固定資産

②公益のために直接専用す
る固定資産(有料の場合を
除く)

③災害などにより著しく価
値が減少した固定資産

など

申請に必要な書類等

①減免申請書

②印鑑

③その他減免を必要とする
理由を証明する書類

●**減免を受けることのでき
る軽自動車**

①生活のための公私の扶助
を受けている人が所有する
軽自動車

②身体や精神に障害があり、
歩行が困難な人が所有し運
転する軽自動車

③身体や精神に障害があり、
歩行が困難な人のために生
計を一にする人が所有し運
転する軽自動車

④身体障害者等の利用にもつ
ぱら供するため、車椅子の
固定装置や昇降装置などの
特別な構造変更がされてい
る軽自動車

*自動車税(県税)の減免
を受けられる場合は、軽自
動車税の減免は受けること
ができません。

申請に必要な書類等

①減免申請書

②身体障害者手帳、精神障
害者保健福祉手帳など

③運転免許証・印鑑・車検
証

④その他減免を必要とする
理由を証明する書類

問い合わせ

税務課資産税係

☎0824731144
または各支所担当室

催し

帝釈峡湖水開き

国定公園帝釈峡の観光シー
ズン到来。1年間の安全を
祈願します。渓谷から龍を
かたどった遊覧船が登場し、
くす玉を割ります。その他
のイベントも開催。

とき 4月29日(火・祝)

ところ 帝釈峡神龍湖

問い合わせ

帝釈峡観光協会

☎08477210525

クロカンパーク 自然観察会

道後山高原クロカンパー

お知らせ

クに自生する中国山地特有の山野草などの植物を、現地ガイドの分かりやすい解説で紹介します。高原の春、さくら草が見られるかも。

とき 5月4日(日)
10時～12時(受付8時30分～)

ところ
道後山高原クロカンパーク

参加費 大人 800円
高校生以下 350円
(入園料含む)

問い合わせ
道後山高原クロカンパーク
☎0824-842727

熊野の春まつり

老杉群のそばで、西城町神楽愛好会による神楽や西城川太鼓の演奏をご覧ください。バザーコーナーでは、ゴギの塩焼きやイザナミ米のもちの販売が行われ、地元産品の当たる福もちまきもあります。

とき 4月29日(火・祝)
11時～

ところ
熊野神社駐車場(西城町)

問い合わせ
西城町観光協会
☎0824-822727

募集

おっぱらの春を食べる交流会

野草を使ったもちつき体験や山菜料理が楽しめるイベントです。

とき 4月27日(日)
10時～14時

ところ ふれあいの里越原 おっぱら

定員 30人

参加費 2,000円

問い合わせ
比和支所地域振興室
☎0824-853000

吾妻山四季めぐり鑑賞会

年間を通じて吾妻山一帯を舞台にした四季の移ろいを楽しむイベントの「春編」です。

とき 5月11日(日)
10時～14時30分

集合場所 休暇村吾妻山

参加費 1,000円

問い合わせ 休暇村吾妻山
☎0824-852331

県民の森自然観察

ホテルに宿泊して、中国



山地の自然探訪、比婆山を中心に近郊の山々を訪ねる「県民の森イベント」です。スケジュールなどの詳しい内容は、申込者に別途ご案内します。

参加費
1人 11,000円
1泊3食(2日目昼食弁当付)

定員 30人

●比婆山の野鳥と船通山のカタクリ

カタクリの花や野鳥を観察します。

とき 4月25日(金)
26日(土)

●比婆山の新緑と大万木のサンカヨウ

新緑のブナ林を満喫し、ハスの葉に似たサンカヨウを観察します。

とき 5月16日(金)
17日(土)

申し込み・問い合わせ
ひろしま県民の森公園センター
☎0824-842011

高原の家七塚「自然体験」

●山野草料理教室
七塚の山野草を採取して

料理します。

とき 4月29日(火・祝)

ところ 高原の家七塚

参加費 3,000円

定員 30人(エプロン持参)

●七塚原自然探検

七塚原高原周辺を、五感を使って探検します。

とき 4月26日(土)
27日(日)

1泊2日

ところ 高原の家七塚

対象 小学校3年生～6年生

参加費 4,000円
(宿泊費など全ての費用を含む)

定員 30人

●子ども自然体験塾

自然遊び・伝統遊び、自然学習を通して、子どもの生きる力を育てます。

とき 毎週土曜日9時～15時

ところ 高原の家七塚

対象 小学校1年生～6年生

参加費 500円

定員 30人

問い合わせ
高原の家七塚
☎0824-752033
FAX 0824-740827

●山野草料理教室
七塚の山野草を採取して

広告



〈新築そっくりさん〉は
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで

0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

その他



図書館本館を祝日開館

庄原市立図書館本館は4月から祝日も開館しています。(年末年始を除く)なお、休館日の火曜日が祝日の場合は、翌日を休館します。

お問い合わせ
田園文化センター
☎0824721159

緑の募金に協力を

広島県みどり推進機構庄原支部は、今年も緑の募金活動を4月から5月にかけて行います。

この募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施するもので、身近な緑の環境づくりの推進や、募金活動を通して市民の皆さんへ「みどり」の重要性を理解していただくことを目的としています。

募金活動は、市内の学校・保育所・公民館や関係団体へ募金を依頼するとともに、市内の公共機関などへ募金

箱を設置することにより協力をお願いしています。

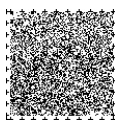
ご協力をいただいた募金は、地域で行う植樹活動や、学校・保育所などの緑化事業への助成金として活用します。昨年もお協力いただいた募金を活用し、地域・学校・保育所で取り組まれた植樹をはじめとする緑化活動に対し助成を行いました。

今年も、募金を活用し、緑化活動への助成を予定していますので、助成を希望する団体はお問い合わせください。

お問い合わせ
広島県みどり推進機構庄原支部事務局(農林振興課農業振興係)
☎0824731132

SPコードを知っていますか?

SPコードとは



文字情報を凝縮した切手サイズの特種なバーコードです。このコードを専用の

装置で読み取ると、紙面に記載されている文書が自動的に読み上げられます。

活字文書読上げ装置の給付
視覚障害1級・2級の身体障害者手帳をお持ちの方は、日常生活用具給付制度で費用の1割の自己負担で購入することができます。

お問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824731210
または各支所福祉担当室

「ほじょ犬」を知っていますか?

ほじょ犬とは

目や耳、からだの不自由な人のために働く盲導犬、介助犬、聴導犬のことです。身体障害者補助犬法により公共の施設や交通機関だけでなく、デパートやスーパー、ホテル、飲食店などの一般的な施設にもほじょ犬を同伴することができるようになっています。



ポスターおよびステッカーは社会福祉課にあります。

事業者・施設管理者でご希望の方は、ご連絡ください。

お問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824731210

手話通訳者・要約筆記者の募集

聴覚障害者などの社会参加促進と円滑な意思疎通を図るため、医療機関や講演会場などで、手話通訳や要約筆記をしていただけるボランティアを募集します。

資格
障害者福祉について理解と熱意があり、手話通訳・要約筆記技術を有する方

謝金
実活動1時間につき、1,700円

応募方法
登録申請書を社会福祉課または支所福祉担当室へ提出してください。

お問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824731210

広告

住まいの相談所



新・増改築

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



有限会社 藤本工務店

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

お知らせ

口和郷土資料館



展示品紹介

アークランプ式 35mm劇場用映写機

この映写機は、上映可能な「アークランプ式35mm劇場用映写機」といいます。動態保存された、アーク式映写機としては国内では珍しいものです。映画が娯楽の中心だった昭和30年代、口和の映画館で使われていました。この映写機や16ミリ映写機を使って、館内の「ふれあいシネマ」で映画館同様の迫力あるサウンドとシネマスコープ上映が楽しめます。

問い合わせ ☎0824-87-2230
開館日 月・木・土 9時～17時

比和博物館

日本列島を二分するアズマモグラとコウベモグラ。庄原で見かけるモグラはどちらでしょう？

アズマモグラは、本州東部に生息している大型のモグラで、西日本の一部にも生息しています。頭胴長約15cm。黒っぽい体をしています。大きな手のひら（前足）と丈夫な爪をもち、地中にトンネルをほり、直径50m程度の範囲を縄張りとして生息しています。

一方、コウベモグラは中部以西の本州と九州地方、四国地方などに生息し、アズマモグラよりも大型で、頭胴長約12.5～19cm。茶色っぽい体をしています。主に、やわらかな土地に生息しています。生態はアズマモグラとよく似ています。

比和博物館には、この二種類の標本を展示しています。

問い合わせ ☎0824-85-3005

備北ひまわり基金法律事務所

弁護士 菅本麻衣子(広島弁護士会所属)
借金問題、その他民事問題、刑事事件、まずはご相談を
相談料原則1時間 5,250円
借金相談初回無料、法テラス相談無料
(法テラス相談は所得制限、回数制限あり)
〒728-0014 三次市十日市南1-4-8 水本ビル4階
(お電話でご予約を
お願いいたします) **☎0824-64-0164**

市道の草刈りに交付金

市道などの美化活動に、多くの皆様のご協力をいただきありがとうございます。

市は、市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1mにつき7円の交付金を交付する制度を設けています。

この制度を利用する場合は、受付期間内に、建設課または各支所環境建設室へ申請してください。

受付期間 4月24日(木)～5月30日(金)
問い合わせ 建設課管理係 ☎0824-73-1150
または各支所環境建設室

河川清掃にご協力を

西城川漁業協同組合は、河川環境の保全を図るため、ボランティアによる河川清掃を行います。多くの皆さんに参加していただき、美しい川にしましょう。

とき 4月27日(日) 8時30分～12時

ところ

地区名	集合場所	地区名	集合場所
庄原	西城川漁業協同組合	北	川西集会所
東		口和	鮎の里公園
高	高自治振興センター	西城	西城町人権センター
西	高茂、日向集会所	比和	市役所比和支所

問い合わせ 西城川漁業協同組合 ☎0824-72-0673

自衛隊幹部候補生募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般・技術	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)。) [大学院修士課程修了者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学課程修了者に限る)は28歳未満]	4月1日(火) 5月12日(月)	5月17日(土) 5月18日(日) ※5月18日(日)は飛行要員のみ
医・歯・薬剤	専門の大卒(見込含)30歳未満の者 薬剤は26歳未満の者(薬学修士習得者は28歳未満)		

問い合わせ

自衛隊三次地域事務所 ☎0824-62-0350
総務課行政係 ☎0824-73-1123



食彩館しょうばら
ゆめさくら



☎0824-75-4411

【4～5月のイベント情報】

- フラワーデザイン講座
とき 4月9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)
※申し込みはマーガレット・フルール(☎082-810-5670)
- ゆめさくら桜まつり
期間 4月9日(水)～14日(月)
- 刺し子を楽しむ会作品展
期間 4月9日(水)～14日(月)
- 餅つき大会
とき 4月12日(土)・13日(日) 14時～
- オープン6周年記念ゆめさくら春まつり
期間 4月26日(土)～5月6日(火)



花も、遊びも。 花の公園、備北丘陵公園 「春まつり」開催中!

備北丘陵公園 だより



備北公園管理センター
☎0824-72-7000
<http://www.bihoku-park.go.jp/>

主な花の見ごろ
ナノハナ…4月上旬～4月中旬
ムスカリ…4月上旬
ビオラ…4月上旬～5月中旬
チューリップ…4月中旬～4月下旬
アイランドピー…4月中旬～5月上旬

期間中の無料入園日
4月26日(土)、4月27日(日)、5月4日(日)、5月5日(月・祝)
※5月5日(月・祝)は小学生のみとなります。

その他、ムスカリ、アイランドピー、シャレーポピーなど、春の花は合計100万本!開花にあわせて開催の「春まつり」は、5月6日まで開催します。春の公園で、素敵な一日をお過ごしください。

「春まつり」開催!
4月5日(土)～5月6日(祝)期間中は毎日開園!
今年も備北丘陵公園の花畑で、春の花のリレーが始まります。春の訪れを告げるのは、さわやかな黄色の花が一面に広がる菜の花、また、色とりどりのビオラの絨毯の上にはまもなくチューリップの花が咲き上がります。

4月26日からの「春まつり」期間中は、「エントランスセンター国兼」でのイベントいっぱい! ※詳しくは公園ホームページ、「春まつり」のチラシをご参照ください。

里」、公園のシンボル国兼池を望む「エントランスセンター国兼」、また新たに「北入口」が完成し、庄原の中心市街地からのアクセスがとっても便利になります。



なる樹木がある「みのりの園」やアイランドの実の「みのりの園」が完成し、庄原の中心市街地からのアクセスがとっても便利になります。

シャレーポピー…5月中旬～6月上旬
※花の開花は天候等により前後する場合があります。
4月26日、新エリアオープン!
備北丘陵公園の新エリア、みのりの里エリアが4月26日(土)にオープンします。

男女共同参画
コーナー

あなたは どうですか?

Q. あなたは共働き夫婦の夫です。妻が仕事で遅くなると、夕飯はどうしますか?

- A1. 妻が、帰って作ってくれるのを待つ
A2. 外食やインスタントで済ませる
A3. 自分で夕食を作り、妻を待つ
家族を思いやって、いい関係をつくりましょう。



配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか ～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島子ども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391
広島県備北子ども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。
問い合わせ 財政課理財係 ☎0824-73-1202

「ふれあい市長室」の日程

■とき 5月10日(土)9時～12時

■ところ 本庁

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 企画課広報統計係
☎0824-73-1159

時悠館 春の企画展

☎08477-6-0161

「縄文のかたち 形

—縄文土器と石器の世界—

縄文時代の土器や石器の形・文様などに表れた暮らしの知恵や技術、縄文人の心象・思いを探る。

期間 4月26日(土)～6月29日(日)

休館日 水曜日

ところ 時悠館企画展示室

入館料 大人400円、小人200円

私が選ぶ! 庄原の宝

Treasure of Shobara



からびつ 唐櫃古墳 (県史跡)

川西町にある唐櫃古墳は、6世紀後半に造られた前方後円墳です。その横穴式石室は全長13.1m、高さ2.5mもあり、県内最大級です。石室からは、貴重な出土品が数多く発見されています。

平成7年～16年にかけて、市教育委員会が古墳をきれいに整備されましたが、その周辺の山林はやぶに覆われていました。かつて、子どもの遊び場だった頃のように、美しい里山景観を取り戻し、多くの人に唐櫃古墳を楽しんでもらおうと、約10年前から冬仕事として山林の整備を始めました。今年も数日間、明賀自治会の有志で汗を流しました。

古墳周辺には50本の桜を植えており、将来は桜の名所としても楽しみです。

田村虎和 (川西町)



古墳周辺の山林を整備

次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。自然・歴史・文化・生活・産業など、各分野からご推薦ください。

応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れなどを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市企画課広報統計係
☎0824-73-1159
メール kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告

海外旅行・国内旅行は **たび館** へ
庄原バスセンターとなりの黄色のお店だよ



各ブランドの上期商品ぞくぞく入荷
多種豊富にパンフレットを取り揃えております。
お気軽にご来店くださいませ。

たび館 庄原

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号
営業時間(月～土) 9:00～18:00 ※日・祝はお休みです

広島県知事登録旅行業者代理業第70号
備北交通株式会社
TEL(0824)72-7440



庄原さくら花紀行 実施日決定!

上野公園編 4/9(水)～14(月)の6日間
さとやま編 4/19(土)～21(月)・23(水)～25(金)の6日間

みんながカーブを応援して行こう!! 庄原市カーブ応援隊
今シーズンも頑張るぞ!

4月1日(火)地元開幕戦から
パワー全開で始動

5月のたび館おすすめコース

日帰りプラン 5/20(火) 世界遺産石見銀山と温泉津温泉
5/21(水) 東寺骨董市と京新山のミニ会席

1泊2日プラン 5/16(金)・5/23(金)発
本州最南端 黒潮洗う太平洋 潮岬

5/18(日)発 雲仙ミヤマキリシマと普賢岳を望む旅
5/20(火)発 鬼怒川温泉と日光東照宮

2泊3日プラン

5/25(日)発
南九州名湯めぐり
篤姫物語と
球磨川下り

※詳しくはたび館へお訪ねください。

ICカード「パスピー」
使い方は
タッチするだけ!
簡単! 便利!
好評
発売中!!
PASPY
(現在は高速バスでご利用いただけます)
■お求めは、庄原バスセンター・三次バスセンターでどうぞ